

令和3年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和3年9月7日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和3年9月7日 午前8時59分 委員長宣告
4. 審査事項

審査事件名

- 認定第1号 令和2年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和2年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和2年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和2年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和2年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 令和2年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 令和2年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 令和2年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 令和2年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 令和2年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 令和2年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第14号 令和2年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第15号 令和2年度可児市下水道事業会計決算認定について
- 議案第49号 令和3年度可児市一般会計補正予算（第4号）について
- 議案第50号 令和3年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第51号 令和3年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第52号 令和3年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第53号 令和3年度可児市下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第63号 令和2年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第64号 令和2年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

5. 出席委員 (19名)

委員長	伊藤 壽	副委員長	勝野 正規
委員	林 則夫	委員	亀谷 光
委員	富田 牧子	委員	伊藤 健二
委員	中村 悟	委員	山根 一男
委員	野呂 和久	委員	酒井 正司
委員	天羽 良明	委員	川合 敏己
委員	澤野 伸	委員	板津 博之
委員	渡辺 仁美	委員	大平 伸二
委員	中野 喜一	委員	松尾 和樹
委員	奥村 新五		

6. 欠席委員 (1名)

委員 田原理香

7. その他出席した者

議長 山田喜弘

8. 説明のため出席した者の職氏名

市長公室長	尾関 邦彦	企画部長	坪内 豊
総務部長兼 選挙管理委員会事務局長	肥田 光久	観光経済部長	高井 美樹
市民部長	日比野 慎治	建設部長	安藤 重則
人事課長	宮原 伴典	秘書広報課長	飯田 好晴
総合政策課長	水野 修	財政課長	荻曾 英勝
総務課長兼 選挙管理委員会事務局課長	武藤 務	防災安全課長	中井 克裕
管財検査課長	池村 一郎	税務課長	鈴木 賢司
情報企画室長	古山 友生	産業振興課長	河地 直樹
観光交流課長	服部 賢介	企業誘致課長	小池 祐功
地域振興課長	間 洵 晃	人づくり課長	若尾 真理
環境課長	各務 則行	都市計画課長	溝口 英人
土木課長	西山 浩幸	施設住宅課長	今井 亨紀

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 宮崎 卓也 議会総務課長 下園 芳明

議 会 事 務 局 記
書

土 屋 晃 太 郎

議 会 事 務 局 記
書

今 枝 明 日 香

議 会 事 務 局 記
書

桜 井 孝 治

○委員長（伊藤 壽君） それではおはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開催いたします。

認定第 1 号から認定第 15 号までの令和 2 年度各会計決算、議案第 49 号から議案第 53 号までの令和 3 年度各会計補正予算について、議案第 63 号及び議案第 64 号の令和 2 年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、本日は総務企画委員会所管分、続いて建設市民委員会所管のうち、市民部、建設部に関する質疑を行います。

初めに、総務企画委員会所管のうち、市長公室及び企画部の質疑を行います。

それでは、お手元に配付いたしました事前質疑一覧の番号順に 1 問ずつ質疑を行います。委員の皆様は、資料番号、ページ数、事業名、質疑内容を発言してください。また、質疑内容は、正確に分かりやすい発言に努めてください。なお、補足説明は可といたします。

重複する質疑はそれぞれの委員に説明をいただき、その後一括で答弁をしていただきます。重複している質疑については太枠で囲ってあります。また、関連質問はその都度認めます。なお、事前質疑終了後に改めて関連質疑を行います。

発言される方は委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのランプがついたことを確認してから行ってください。

それでは、酒井委員より 1 問ずつお願いいたします。

○委員（酒井正司君） お願いします。

資料番号 4、ページ 11、市債についてです。

平成 28 年度から地方債残高が増加の一途をたどっているが、抜本的改革による財政運営の新たな突破口が見いだせる可能性は。

○財政課長（荻曾英勝君） お答えさせていただきます。

地方債残高が増加の一途をたどる中、抜本的改革の見直しの可能性ということですので、市債について御説明のほうさせていただきます。

平成 28 年度以降、子育て健康プラザ マーノの建設や文化創造センター アーラの大規模改修、またまちづくり振興基金の積立てなどに合併特例債を活用したことで地方債残高が増加いたしました。こうした大きな事業も一段落した状況ではございます。

今後の市債の見通しにつきましては、市政経営計画の財政フレーム推計でもお示しをさせていただいておるように、令和 5 年度までは 20 億円弱と推計しておりまして、公債費の元金よりも低い金額としてございます。

今年度の当初予算では市債を 18 億 4,000 万円、今回の 9 月補正予算で 19 億 140 万円となる予定ですが、それに対しまして、公債費の元金は 23 億 2,300 万円ほどでございますので、この現年予算を差引きしますと、今年度末の市債残高は 4 億 2,000 万円ほど減額する見通しで、今後も同様の状況が続く見通しでございます。

借入金も夕張市でも大きな問題になったように、財政運営に大きな影響を及ぼすものでございます。ただ、市債は交付税措置により財政負担を軽減できる有利な市債もございまして、

将来世代との負担の平準化を行うという地方債の役割もございます。こうした面を勘案しながら適切に市債を管理して、将来世代に多大な負担をかけないように財政運営を進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○委員（酒井正司君） 問題点は共有できていると思います。それが目的だったんですが、後段、この表現は監査委員の報告書をそのまま引用したということは、少しでも将来の予算編成に生かしていただきたいなという思いで書きました。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） それでは次の質疑に移ります。

○委員（酒井正司君） 同じ資料で、34ページ、議員研修事業です。

大幅な決算額の減少は、コロナ禍による計画変更と思われる。人材育成は継続性が重要である。既存研修制度の代替策は。

○委員（松尾和樹君） 同じく、職員研修事業です。

決算額が前年度対比223万9,000円ほどの減だが、職員研修計画に遅れはないか。

○人事課長（宮原伴典君） それではまず酒井委員の質問から回答させていただきます。

令和2年度においては一部の研修でしか対応がされておりましたが、令和3年度においては、各研修機関においてオンライン研修への切替えが進んできていることから、今後はオンライン研修を有効活用し、研修計画に沿った研修を実施していきたいと思っております。

次に、松尾委員の質問に回答させていただきます。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により多数の研修が中止となったことから、当初計画どおりに実施することができませんでした。

今年度においても研修計画どおりの実施は難しい状況となっておりますが、その遅れを最小限にすべく、先ほども申したとおり、オンライン研修を有効活用し、研修計画に沿った研修を実施していく予定であります。

なお、昨年度も本庁舎内において行う集合研修については、外部講師を含め万全の感染対策を行った上で実施しており、それについては今年度においても同様に実施していく計画であります。以上です。

○委員（酒井正司君） 新人教育への配慮といえますか、その辺どういうふうだったかちょっと聞かせてください。

○人事課長（宮原伴典君） 新人職員につきましては、集合研修ということで、庁舎内のほうに集めてある者を今月末、条件付採用期間という半年が4月から9月末で終わるものですから、今のところ全員が無事正職として10月から任用となる予定でありますので、そういった機会で行う予定でありますし、当初4月には、まだこのような事態になっておりませんでしたので、福祉センター等で県の研修センターが行っております、新人職員がこのエリアの他の市町村も含めてですけど集まる、そういった集合研修等は計画どおりに実施してきております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連質問はよろしいですか。

[挙手する者なし]

それでは次の質疑に入ります。

山根委員。

○委員（山根一男君） 同じく資料4の34ページから35ページにまたがっておりますけれども、職員研修事業です。

ワーク・エンゲージメント研修は女性職員を対象としているが、どのような内容で、選別基準、今後の予定はどうでしょうか。

また、自己啓発として自主的な研修活動への助成基準はどのようになっていますでしょうか。

○人事課長（宮原伴典君） ワーク・エンゲージメント研修は、職員が主体的に生き生きと仕事をするために必要な考え方や手法について、モチベーション、職場の人間関係、使命感、未来志向等の観点から、そういった視点に基づいて学んでいくものとなっております。

参加しました職員の選考につきましては、主任主査以下の職員で、令和元年または令和2年に、ほかの研修を受講する予定がないなどしました女性職員20人を指名しております。

今後のワーク・エンゲージメント研修は、女性にのみ特化した研修とはせず、男性職員側の意識変化も促すような研修として実施していくことを計画しております。

次に、自主研修への助成基準につきましては、可児市職員自主研修活動助成金交付要綱というもので定められておまして、自己啓発に励むことにより、効果的に職務遂行能力の向上を図るとともに、政策課題や地域課題、事務改善等の調査・研究活動を行いながら、政策形成能力、問題解決能力の向上を図るための活動に要する経費に対し助成金を交付することとしており、助成対象としましては、個人または職員3人以上で構成されたグループ、助成金額は、個人においては上限が2万円、グループにおいては上限5万円となっております。以上です。

○委員（山根一男君） まずワーク・エンゲージメントという名称ですけれども、去年まではそういう名称ではなかったと思うんですけれども、何かこのシリーズでこれからも続けていくと、来年以降は男性も一緒に受けるということなんでしょうか。

○人事課長（宮原伴典君） ワーク・エンゲージメント研修というのは、特に女性職員のみの特化した内容というものではありませんで、職員が組織において居心地のよさを感じてもらったり、仲間との連帯感を感じていくというような視点に基づいた研修内容となっております。令和元年度はキラジョーというような形のネーミングでやっておりましたが、その目的としましては、ワーク・エンゲージメントとも共通するような内容として行ってきております。

ですので、基本的にその職場の中での人間関係の在り方とか、居心地のよさとか、連帯感を持ってやっていくという視点で行っていきますので、この視点に基づくような研修というのは今後も実施していく計画であります。

○委員（山根一男君） あと、後段のほうですけど、自己啓発ということですので、これは職

場で上司にこれ受けたいんですけどというようなことで受けられるということなんですか。

○人事課長（宮原伴典君） こちらにつきましては、特に所属長のほうを経由してということは要件とはしておりませんので、個人が直接人事課のほうで、例えば業務に直接は関係ない、今の業務に関係ないんですけど、公務員として必要なスキルを得るための資格を取りたいとかという形のそういった資格を取るための勉強するためと、そういったことで直接申し込んで来られたりというような形のものに対して助成をしております。

○委員（山根一男君） 分かりました。

○委員長（伊藤 壽君） 関連はよろしいでしょうか。

関連質疑のある方。

[挙手する者なし]

それでは、次に、大平委員、お願いします。

○委員（大平伸二君） 資料ナンバー4、35ページ、人事管理一般経費です。

土木、建築技術職の採用ゼロということで、業務に影響は出ていないのか、今後の対策は。

○人事課長（宮原伴典君） 過去5年の採用人数を振り返ってみますと、土木、建築技術職におきまして土木職が11人、建築職が2人となっており、特に建築職の職員確保というものが課題となってきております。

建築業務の実施体制は現時点において大きな問題はないわけではありますが、中期的には定年退職による自然減や1人当たりの業務量が増加したり、職員の年齢構成バランスが崩れることが想定されています。

今後の対策としましては、既にこの9月から技術職の2次募集も開始しておりますけれども、そのほかに社会人経験者の採用枠の拡充、大学との連携を深めて、大学の就職支援担当者への働きかけ、オンライン説明会、インターンシップ受入れ等の積極的なPR等をさらに進め志望者数、受験者数の増加に努めていきたいと考えております。以上です。

○委員（大平伸二君） そもそも受験者数が少ないというのは、人気がないということなんですかね。

○人事課長（宮原伴典君） こちらにつきましては、特に可児市だけが受験者数が少ないという状況ではありませんで、大体10万人規模の都市でいきますと、どの自治体においても確保に苦労している、これは可児市だけに関わらず、県レベル、国レベルでもそうだという報道はされておりますけれども、特にこの技術職の採用というのが、なかなか公務員を見ても、目をこちらに振り向けてもらえないという状況があるかと思っております。そういうことで少なくなってきたかと思っております。

○委員長（伊藤 壽君） 関連はよろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは続きまして山根委員。

○委員（山根一男君） 同じく35ページの職員福利厚生事業です。

職員のメンタルヘルス相談会の実施について、昨年度より4万円減っていますけれども、どのように行われているのでしょうか。必要は満たされているのでしょうか。以上です。

○人事課長（宮原伴典君） 心理カウンセリングは2か月に1回、年間6回開催予定でありましたけど、昨年度は4月の定期相談会の申込者がいなかったことから、開催回数が1回減となりました。また、定期カウンセリングとは別に、個人からの緊急性のある申出に基づき個別カウンセリングを1回実施しております。

定期カウンセリングには1回5万円の経費を要しており、開催回数1回減により5万円の支出が減少しており、個別カウンセリングには1回1万円の経費を要したことにより差引きまして令和2年度の決算額が26万円となりました。

なお、心理カウンセリングのほかに、衛生管理者や人事担当者による個別面談等も随時実施しており、面談等が必要ではないかと思われる職員への対応はおおむねできているものと考えております。以上です。

○委員（山根一男君） そうしますと、1回当たり大体何人ぐらい参加されているんですか。

○人事課長（宮原伴典君） 定期カウンセリングは1回4人、1人1時間の枠で4人という構成でやっております。以上です。

○委員（山根一男君） それは希望があればということなんですね。強制的にということか定期的にある部署とかやっているわけじゃなくて。

○人事課長（宮原伴典君） 本人からの希望と、人事課のほうからちょっと様子がおかしいなと思われる職員に声かけしてカウンセリングを受けさせるというような形で実施しております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連はよろしいですか。

[挙手する者なし]

それでは続きまして板津委員。

○委員（板津博之君） 資料ナンバー4の37ページで、重点事業点検報告書は2ページを御覧ください。

広報一般経費です。「市長への提案」は、前年度対比で41件増えているが、どのような内容の提案があったのか。また、いただいた提案に対する取扱いはどうしているのか。

○秘書広報課長（飯田好晴君） お答えします。

「市長への提案」に寄せられました件数につきましては、令和2年度は92件でございました。うち52件は新型コロナウイルス感染症に関する意見や御要望でございました。したがって、新型コロナウイルス感染症に関するものを除いた件数は40件ということでございます。令和元年度におきましては総数で51件の提案がございまして、新型コロナウイルス感染症に関するものを除いた件数は38件でした。

この比較をいたしますと、新型コロナウイルス関連以外のものを比較した場合については、2件の増ということではほぼ横ばいであったという状況でございます。

したがって、増加分の大半というのは新型コロナウイルス感染症に関する御提案が増

加したものによるものでございまして、その内容につきましては、主なものでは、感染予防に関する御提案であるとか御要望、学校の再開に関するような御意見などがございました。

「市長への提案」の取扱いにつきましては、秘書広報課で一括して受付をしております、市長をはじめ担当部署にその内容を伝え、情報を共有しながら、以後の事務事業の参考とさせていただきます。回答を希望されている御提案や御意見に対しましては、可能な限り速やかに返信をお送りしているところでございます。以上です。

○委員（板津博之君） やはりコロナに関する提案が増えておるといのは致し方ないと思うんですが、いただいた提案で過去でもそうなんですけれども、政策に実際に反映されたような提案というものは、今まであったんでしょうか。

○秘書広報課長（飯田好晴君） 様々な提案が各部署にも寄せられておりますので、もちろんその内容を受けまして、各部署で対応できるものについては速やかに対応していくという方針でやっておりますので、そういった事例については多々あるということであると認識しております。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに関連質問がありましたら。ないですか。

〔挙手する者なし〕

それでは続きまして富田委員。

○委員（富田牧子君） 同じく37ページのところで、広報一般経費のところなんですけど、様々な方法で情報が発信されているというふうに思っておりますけれども、どうしてもタイムラグが発生しますし、市長のインスタグラムが一番早いと若い人たちの評判になっているんですね。

これは前のコロナ感染があった教会のクラスターの件でそうやって私も聞いたんですけど、インスタグラムをやるのがいかんということではなくて、これが一番早いというこの状況を何とかしなければいけないんじゃないかなと思うんですけど、市政情報を早く発信して、多くの市民が情報共有するにはどういう方法があるのでしょうか。

○秘書広報課長（飯田好晴君） お答えします。

まず市の持つ情報の発信手段としましては、「広報かに」をはじめとしまして様々なものがあるわけがございますけれども、御質問いただいております即時性のある手段としましては、防災行政無線、それから市の公式ホームページ、それからすぐメールかに、またLINE、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなどのSNSもございます。情報の内容によりまして、こうしたものの中から使用する手段を選別して発信しているところでございます。

また、CTKとFMららとでは災害時の放送協定を結んでおまして、緊急情報についてはいち早く流せるようにしておるところでございます。また、市政情報番組におきましてもコロナ対応等につきましては、情報伝達が早急に必要な場合については、番組編成を変更しまして放送するなどの対応を行っているところでございます。

多くの市民が情報共有をするにはどのような方法があるかにつきましては、個々の人が日

常に情報を取得する方法も多様化している状況もございますので、これをすればよいということではないというふうに認識をしております。今申し上げましたような様々な手法を緊急性に応じて組み合わせる、発信するとともにより多くの方々にその手段を知っていただき御利用いただけるよう、地道に繰り返し周知していくことが必要であるというふうに考えております。以上です。

○委員（富田牧子君） 何か新たに考えているとかそういうことはないんですか。それは今までの方法ですよね。今後について。

○秘書広報課長（飯田好晴君） 特にSNSなんかにつきましては、新しい手法なんかも続々と世の中には出回っているんですけども、そういったもので利用可能なものについては、その安全性を確かめながら利用できないかということは日々検討しているところでございますけれども、昨今のLINEの情報管理問題等々もございましたので、その辺りは慎重に選択をしながら考えておるところでございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連質問があればお願いします。

○委員（松尾和樹君） この市長のインスタグラムというのは可児市公式ですか、それとも市長個人が運用されているのでしょうか。

○秘書広報課長（飯田好晴君） 市長が個人でお持ちのアカウントということにはなりませんけれども、内容につきましては公的なものになりますので、市の公式情報を補完する形で運用していただいておりますというふうに認識をしておりますということでございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに関連が。

○委員（伊藤健二君） 例えばの話なんですけど、今回、市長は緊急メッセージをコロナの感染爆発が起きておるということで、大変重要な発信をされています。

私はすぐメールかで見ましたが、今回のこの市長の緊急メッセージというか、重要な根源的な呼びかけをしている、このメッセージについてはどの手段を使って、市民への徹底周知を図ろうとチャレンジされたか、具体的な事実だけ教えてください。

○秘書広報課長（飯田好晴君） 今、すぐメールというふうにおっしゃっていただきましたが、それに併せましてLINEを發出しております。

それからCTKとかFMらら、そちらのほうでも同様な内容が入るように昨日手配をしたところでございます。もちろんホームページのほうにも同様の内容を掲載しておりますところでございます。

それから、今日夕方に防災無線のほうでも市長自ら話していただくという形で考えております。以上です。

○委員（伊藤健二君） ありがとう。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（大平伸二君） 様々な方法で発信していただいておりますけれども、ケーブルテレビ可児の加入率って、たしか50%を切っていますよね。四十七、八%になってきていると思うんですけども、その辺、現在今何%ぐらいなんですか、加入率は。

分からなきや、いいです。

○秘書広報課長（飯田好晴君）　そうですね、ちょっと今、その情報を持ち合わせておりませんので。申し訳ありません。

○委員長（伊藤　壽君）　ほかに関連質問があればお願いします。

〔挙手する者なし〕

それでは続きまして山根委員。

○委員（山根一男君）　同じく広報一般経費の一番下のところですね。

大河ドラマ関連ウェブサイト運営経費83万2,656円について、前年度の開設運営費260万2,918円と合わせると約343万円となりますが、これまでのアクセス数の推移ですとか、観光協会等、ほかのホームページとかへの波及効果はどうだったでしょうか。

○秘書広報課長（飯田好晴君）　お答えいたします。

明智光秀特設サイトにつきましては、大河ドラマの放送開始の前年の2019年7月に開設いたしまして、現在に至っております。

開設当初は毎月3,000件程度の訪問数でございましたけれども、徐々に訪問数を伸ばしまして、大河ドラマ館が開館し、大河ドラマの放映が始まりますと、月約4万4,000件の訪問数を数えました。以後、コロナ禍の影響を徐々に受けまして、最も来訪が期待されました3月末から5月にかけてましてドラマ館が休館となるなど大きな影響を受けることとなりますけれども、ホームページへの訪問者数につきましては、大河ドラマ館が閉館した2月まで、毎月、平均でございましてけれども1万7,000件ほどを維持しておりました。

大河ドラマ館閉館後につきましては、現在コロナ禍もいまだ終息が見えない状況でございましてけれども、本年3月から7月末までの訪問者数につきましては、月平均4,500件ほどで推移しております。開設から本年7月末までの累計訪問者数は32万3,830件となっておりますところでございます。

他のサイトへの波及効果につきましては、市内観光やグルメ情報などにつきまして、より詳細な内容をお知らせするという手法としまして、観光協会であるとか山城の特設サイト等へリンクの表示をしておりますので、一定数の方は当サイトを經由しましてそれぞれのサイトに移行いただいたというものであるというふうに考えているところでございます。以上です。

○委員長（伊藤　壽君）　関連があればお願いします。

〔挙手する者なし〕

それでは続きまして山根委員。

○委員（山根一男君）　同じ資料の41ページです。行政改革事業経費。

職員からの業務改善についての提案は2件ということですが、昨年度の新規事業についての提案を含めた4件からさらに減少しています。どのような形で募集し、具現化していつているのでしょうか、お願いします。

○財政課長（荻曾英勝君）　令和2年度の業務改善は課・係で取り組む業務改善と職員提案制

度を併せまして、庁内ネットワークの掲示板にて年2回募集の周知をさせていただいております。

職員提案につきましては、個人またはグループから通年で受け付けておりまして、それぞれの受付分につきましては副市長を本部長とした関係部署で構成する推進本部で審査、必要に応じまして、所管課へ実施検討を流しまして、実施、一部実施、対応困難の検討結果により、実施となれば所管課が事業を進めてございます。

なお、今年度から新たに職員研修の後に研修で学んだことを踏まえまして、事務改善や事務事業の見直しなどの業務改善を提案するような形で新たに取り組んでございます。提出された提案につきましても、これまでどおり内容を精査し実施につながるよう取り組んでいきたいと考えてございます。

なお、こうした取組は、数年経過しますと制度の形骸化が進みますので、ブラッシュアップを図りながら、見方とか見る方向など、いわゆる視点を変えることで新たな提案につながるよう取り組むことが大切であると考えてございます。以上でございます。

○委員（山根一男君） 提案内容は所属部署に限ることなく、何でもいいんでしょうか。

あまりにもちょっと数字が少ないので、どういう形で、ネットというか職員のウェブ上でだけ募集して、それを拾い、公開しているというような形なんでしょうか。

○財政課長（荻曾英勝君） 募集の仕方については掲示板のみでございます。

提案の内容につきましては、各所属の担当業務でも結構ですし、全庁的な取組でも結構でございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連はよろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは続きまして山根委員。

○委員（山根一男君） 同じく、資料4の同じ41ページです。ふるさと応援寄附金経費。

ふるさと応援寄附金実績7,883件、3億5,308万2,537円は、前年度の6,539件、4億1,393万1,697円に比べて、件数は約20%増えているが、金額は約15%減っている。返礼品金額比率も、前年度の20.9%から29.46%に増加している。

この傾向をどのように捉えているのでしょうか。また流出する市税との対比はどうなっているのでしょうか。

○財政課長（荻曾英勝君） まず寄附金額の約15%、6,084万9,000円ほどの減少についてでございますが、これは目的寄附金であります総務費寄附金の明智光秀公ブロンズ像購入に対する寄附金2,987万1,000円、そして教育費寄附金、蘇南中学校の大規模改修に対する寄附金3,800万円がございましたので、その分が減額になったことが大きな要因でございます。

一般寄附金も400万円ほど減額とはなっているにもかかわらず、件数が20%、1,344件の増加となっておりますが、これは令和2年度に新規に追加した返礼品のラーメンであったり栗菓子であったり、いわゆる単価が低いものが好評でございましたので、寄附単価が下がったものと考えてございます。

分析してみましても、1件当たり1万円から3万円未満の寄附が、令和元年度が3,298件、寄附額が5,890万円ほどでございましたけれども、令和2年度は5,094件、8,370万円ほど増加してございます。

なお、返礼品金額比率が増加している件につきましては、これは令和元年度には返礼品の一部を手数料として対応した分があったためでございますので、その影響を除けば、おおむね返礼品比率は3割弱となり、令和元年度と変動はございません。

最後、流出する市税との比率につきましては、さきの一般質問の答弁でも回答させていただいておりますけれども、多少年度と年度、期間がずれますけれども、令和2年度の寄附額3億5,308万3,000円から返礼品等の経費を控除し、さらに市民税が減額した額を控除した結果につきましては5,330万円ほどのプラスとなっております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山根一男君） 同じく前年度については分かりませんか。

○財政課長（荻曾英勝君） 前年度の率ですか。

○委員（山根一男君） 収支の額です。市税との収支の額です。

○財政課長（荻曾英勝君） 減少率ということで、その差額の率ということでよろしいですかね。

○委員（山根一男君） 前年度は5,330万円ですけど、その前の年は幾らだったかということですか。

○財政課長（荻曾英勝君） 前年度が1億4,563万6,000円ほどでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） 関連質問はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは続きまして天羽委員。

○委員（天羽良明君） 資料4、47ページですけれども、特別定額給付金事業。

大きな遅れはなかったとお伺いしましたが、国の給付金事業等に確実かつ円滑に対応するために進めるべき方策は。

○総合政策課長（水野 修君） お答えいたします。

特別定額給付金の手続につきまして、オンライン申請につきましては5月7日から受付を開始いたしまして、5月15日から給付を開始しております。郵送申請につきましては、5月19日から郵送を開始し、5月28日から給付を開始しております。

申請を受けてから早ければ1週間から2週間程度、申請が集中した時期でも、遅くともおおむね1か月程度では給付できておりまして、委員おっしゃるとおり、大きな遅れはございませんでした。

国の給付金事業等に確実、かつ円滑に対応するために進めるべき方策についてでございますが、国の事業でございますので、国によるところは大きくございますが、オンライン申請が、より簡単にできるような仕組みを整えていくこと、それからオンライン申請で必要とな

りますマイナンバーカードを普及していくことであると考えております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） 関連質問があればお願いします。

〔挙手する者なし〕

それでは続きまして板津委員。

○委員（板津博之君） 同じところですか。

給付率99.5%と高い給付率となったことは評価するが、マイナンバーカードによるオンライン申請の割合は。また、本市のマイナンバーカード普及率は。

○総合政策課長（水野 修君） 特別定額給付金のオンライン申請につきましては、全体の申請受理件数4万2,825件のうち、1,007件をオンライン申請で受理しております。利用率は2.4%でございました。

マイナンバーカードの普及状況につきましてですが、令和3年8月1日現在で累計の交付枚数が3万6,083枚、普及率は35.5%でございます。以上です。

○委員（板津博之君） やはりオンラインは、なかなかあの当時からやりにくいというようなことで、2.4%という低い比率だったかと思えます。これはやはりインフラというかそういったものが、先ほど課長がおっしゃられたとおり、まだ整備されていないのかなという気がします。

マイナンバーカードの普及率なんですけれども、当市は恐らく、近隣の市町と比較すると高いほうかなと思っているんですけれども、いわゆる今後自治体のほうのDXを進める上でも、デジタル庁からこれぐらいにしろとか、ある程度の目標値というようなものが、上から降りてきているのかどうかということはあるのでしょうか。

○総合政策課長（水野 修君） DXに関しましては、所管が今、情報企画室になっておりますので、国からどういう情報が降りておるのか、ちょっと私のほうは把握しておりませんので申し訳ございません。またそちらのほうから情報を得ていただきたいなあと思えます。

○委員（板津博之君） じゃあ、マイナンバーカードの普及率の推移とかそういったことについても情報企画室のほうにお聞きすればいいですか。

○総合政策課長（水野 修君） 今、私が持っているデータでよろしいですか。

昨年3月のときからでございますが、その時点では累計の交付枚数が1万2,368枚、普及率が12.1%。それから、ちょうど昨年の特別定額給付金の交付時6月でございますが、この時点で交付枚数が1万3,587枚、普及率が13.3%。交付が終わった9月時点でございますが、交付枚数が1万7,411枚、普及率17%でございます。私が持っているデータでございます。以上でございます。

○委員（板津博之君） そうすると先ほど、令和3年8月1日現在で35.5%の普及率だったものということだったんですけれど、昨年9月からするとすごい増えているということになるわけですね。

○総合政策課長（水野 修君） ちょうど特別定額給付金が終わってから国の政策によりましてマイナポイントの制度がございまして、そちらのほうで急激に伸ばしてきておるといった状況

でございます。

○委員（板津博之君） 結構です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに関連質問があれば。

○委員（天羽良明君） 僕も窓口のところマイナンバーカードを申請されている市民の御様子なんかも見せていただいておりますが、終わった後に、これマイナポイントってありがたいですねというような会話があって、そこに来て初めて知っているような方もあるわけですが、このマイナポイントについての、そういうものがあるんだよというものは、何かPRされているのでしょうか。

○総合政策課長（水野 修君） マイナポイントにつきましては、昨年からチラシですとか、それからホームページ等で周知をさせていただいております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに関連質問はよろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは続きまして板津委員。

○委員（板津博之君） 資料ナンバー4の同じ47ページです。重点事業点検報告書については11ページを御覧ください。

新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業です。各地区センターをサテライトオフィスとして利用できるようネットワーク整備したとのことだが、誰がどのように利用するのか。また、その頻度は。

○委員長（伊藤 壽君） 野呂委員。

○委員（野呂和久君） 同じところですか。

各地区センターにネットワークを整備し、サテライトオフィスとして利用できるようにした狙いや目標は何でしょうか。

○委員（山根一男君） 同じ場所です。

地区センターLAN配線業務委託料123万8,600円について、どのように活用されたのでしょうか。

○人事課長（宮原伴典君） それでは、まず板津委員と野呂委員からの質問に回答させていただきます。

各地区センターをサテライトオフィスとしてネットワーク整備をしました目的としましては、新型コロナウイルス感染症の流行により市役所庁舎や子育て健康プラザ マーノ、水道庁舎でクラスターなどの感染爆発が発生、またはそのおそれがある場合に、市役所機能の維持及び職員の感染予防を図るため、職員が各地区センターに分散して業務が遂行できる体制を整えることを目的としております。

令和2年5月末のネットワーク整備後、市役所庁舎、子育て健康プラザ マーノ、水道庁舎での職員のクラスターや、市内における複数のクラスターなどが発生していないことから、各地区センターにおける分散勤務の実施実績はありませんが、一部地区センターにおいては通常時に会議や防災訓練等で有効活用されています。

次に、山根委員からの質問に回答させていただきます。

地区センターLAN配線業務につきましては、14地区センターとLポートの計15か所の施設において、サテライトオフィスとして活用可能な会議室にLANケーブルの配線等の工事を行ったものとなっております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいでしょうか。

○委員（野呂和久君） 万が一、そうした庁舎内での感染ということで、業務上支障が起きるというようなことになった場合、このシステムを整備したことで、あとこうした事態が万が一起こったとしても、直ちに対応できる状態にはもう既になったということでよろしいでしょうか。

○人事課長（宮原伴典君） 一応地区センター、総合会館も分散業務ができる体制が整っておりますので、そういったところを活用することによって市民の方への影響は、最小限に抑えた形で市役所機能の業務を継続することは可能と考えております。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（板津博之君） 先日の防災訓練のときに、このサテライトオフィス機能というか、そういったものを利活用したということはありませんか。

○人事課長（宮原伴典君） 私のほうで、防災訓練の際の利活用についての情報は持ち合わせておりません。申し訳ありません。

○委員長（伊藤 壽君） ほかによろしいでしょうか。

○委員（松尾和樹君） ちょっと教えてほしいんですけど、国県支出金がゼロということは、このサテライトオフィスを設けるとするのは市独自の事業ということになるのでしょうか。

○人事課長（宮原伴典君） こちらにつきましては今、情報企画室のほうが業務等の中心となっておりますので、その部分に関しては、ちょっと私のほうではお答えしかねるということですみません。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに。

○委員（山根一男君） もともと各地区センターとは、いろんな帳票類の関係とかでオンラインはされていたと思うんですけども、今回のこの約123万円はもうコロナのためだけに取っておくと。ふだんは使わない、そういうLANなんですか。

○人事課長（宮原伴典君） 今御指摘のありましたとおり、各地区センターは連絡所機能がありますので、そもそも正職員がいますので、市役所のネットワークにつながる回線は連絡所のところまでは行っておるわけなんですけれども、各サテライトオフィスとして可能な会議室等には配線が行っておりませんでしたので、そこに配線工事を行っていったということになっております。

あと加えて、広見地区センターにつきましては、あそこは中核的に住民情報系のシステムの工事もしております、市民課や国保年金課等の住民情報を使う課ですね、ああいったところにつきましては、広見地区センターに分散させて、できる体制を整えたというような工事となっております。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに関連質問はよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは続きまして酒井委員。

○委員（酒井正司君） 同じ資料80ページで、重点事業は56ページと57ページです。

大河ドラマ活用推進事業。事業の経済波及効果の検証結果は。明智荘の館整備に伴うシティプロモーションの目標は。

○総合政策課長（水野 修君） 私のほうからは前半の御質問の事業の経済波及効果の検証結果についてお答えをいたします。

明智光秀博覧会2020in可児市におきましては、経済波及効果の測定を検討しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延によりまして、博覧会自体が閉館になるなどしたため、経済波及効果測定は実施しておりません。したがって、経済波及効果の検証ができていないという状況でございます。

ちなみに、県も経済波及効果を測定しておりませんので、県レベルでも経済波及効果の検証ができていないということでございます。

しかし、明智光秀博覧会は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて団体旅行がほぼキャンセルとなっております。大きな消費拡大にはつながらなかったものの、会期中、明智光秀博覧会は約34万6,000人、大河ドラマ館へは約8万9,000人の方が中部圏、とりわけ愛知県を中心に全国から来場していただいております。

会場には観光コンシェルジュを配置いたしまして、山城跡や美濃桃山陶の聖地、木曾川渡し場遊歩道（かぐや姫の散歩道）など、市内の観光資源を紹介するとともに、商工会議所や観光協会が、来場者を市内飲食店等へ誘導するイベント等も行っておるなど、コロナ禍の中でも一定の効果があったものと考えております。以上でございます。

○秘書広報課長（飯田好晴君） 私のほうは後段の明智荘の館の設置に伴いますシティプロモーションの目標についてお答えいたします。

明智荘の館を活用しましたシティプロモーションにつきましては、当該施設が花フェスタ記念公園内にあることから、観光中心としながらも市外の方には可児市に興味を持っていただけるような場に、市民の方には市の魅力を再認識していきたいといただくような場としまして、産業や子育て支援などにつきましても幅広くPRすることをしていきたいというふうに考えております。

観光という視点でいいますと、花フェスタ記念公園に来場される方に、市内の他の場所や施設に寄っていただけるような市内周遊に結びつくようなことを目指していきたいと考えていますし、さらには、県内はもとより県外の自治体とも連携した取組についても、今後新型コロナウイルス感染症の状況も見ながら模索していきたいと考えているところでございます。以上です。

○委員（酒井正司君） シティプロモーション、それは目標じゃなくて、目的のほうなんですよ。

大河ドラマ館のほうはコロナ禍で検証不能ということですが、極めて残念な、できれば、やっぱり計画と現実とのずれというのは、やっぱり予算を組んでやった以上、ある意味説明責任があるのではないかなというふうに思います。

シティプロモーションも今のコロナ禍で、そんな実数を出せなんてことはとても不可能なんですけど、何らかのやっぱり目標意識を持って取り組んでいただきたいなと思います。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○企画部長（坪内 豊君） それでは、大河ドラマ館、明智光秀博覧会の、先ほどのお話で経済波及効果、こちらの検証なんですけれども、先ほど課長のほうから答弁させていただきましたとおり、もともと金融機関連のシンクタンクといろいろ相談をした中で、可能な方法とかを探っていたんですけれども、やはり先ほどコロナ禍というお話をさせていただいた中で、費用がやっぱりかかってまいりますので、その費用と比較をした場合に、今回は、実行委員会でこれを検証するのはやめておこうというようなことで、実行委員会の中でその辺が決定されたというようなものでございます。

今回の経済波及、いろんな目的がどこまで達成されたとかという検証は非常に重要だというふうに考えておまして、そういったことにつきましては、実行委員会の中できちんとそういう報告をさせていただいて、いろんな面があると。経済波及という面では先ほどお話をさせていただいたとおり、いろんなお土産物が開発されたりとか、今後につながっていくようなこともあるのかなと思っておますし、あとその経済波及効果だけではなく、可児市がやはりこれだけ注目をされたというのは非常に大きな機会かなというふうに思っておりますので、これを今後につなげていくということが大事かなと思っておますので、それを今後シティプロモーションというような形で進めていければというふうに思っております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに関連質問があれば、お願いします。

[挙手する者なし]

それでは続きまして伊藤健二委員。

○委員（伊藤健二君） 決算資料3-1決算分析の関係です。

令和2年度の普通会計決算の特性というものは、コロナ禍の対策で国からの10割支出金により決算の規模が拡大をしたという、その構造に特性があるんだと思います。

臨時的な施策、あるいは先導的に行った施策等が幾つかありますが、特別定額給付金、市のプレミアム付Kマネー発行事業等々、あるいは独り親に対する支援策、子育て世帯への支援策が国から回り、それに加えてかにかっこ応援特別給付金など行いました。その結果、歳入と歳出がほぼ連動しながら増大をしたのがこの決算の内容の特徴となっているということでもあります。

その一方で見落としちゃいかんのが、建設や投資などの、本来ならあそこが傷んでいるのでこうしようということで、選択的に採用するはずであったものが、予算との関係もあって

選択的に縮小するという傾向も出始めているのではないかと。

税収不足の中で、可児市政経営計画、それから財政運営のバランスという点ではどうなっていくと今後考えているのか。令和3年もコロナ禍は続いておるわけで、特に感染爆発という言い方は今回初めて出ているわけですから、これに伴う様々な新規の事業もあるかもしれませんが、こうした特性が続く中で地域経済自体は体力が低下してくる中で、税収の改善が自動化されていないということの中で、市の財政経営をどうしていくかについてお尋ねをします。

○財政課長（荻曾英勝君） それでは、伊藤委員の質問に回答させていただきます。

現在のコロナの状況がどこまで続くのかはちょっと分かりませんが、税収の回復にはある程度時間がかかるのではないかと考えてございます。そうなりますと、予算は収入の範囲でしか編成することができませんので、収入が減少した分というのは基本的には歳出を抑えなければなりません。当然そうなりますと、各事業の在り方、内容などの見直しを今まで以上に精査して経費削減に取り組みますが、それでも不足してしまえば、いわゆる扶助費や公債費などの義務的経費はしっかり財源を確保しなければいけませんので、市政経営計画で位置づけられました重点事業、投資的な経費というのは、実施時期などを調整せざるを得ない面もございます。

今後、長引くコロナ禍の影響によって、地域経済の体力低下がますます進んで税収の回復が遅れれば、より一層、財政運営は厳しくなってしまう。しかし、こういった状況でも地域経済あつての財政運営でございますので、基盤整備部門も含め、しっかり地域経済は守っていかなければいけないとは考えてございます。

今年度は、飲食事業者等への支援として、プレミアム付クーポン補助金などで飲食店や小売店などの支援に取り組むとともに、市民生活に密着しております公共施設の改修や、道路整備などの公共事業の予算を確保し取り組むこととしております。

施設改修など建築関係工事は、文化創造センターの大規模改修工事より全体としては減少してございますけれども、道路整備の土木工事費は前年度当初予算よりも2億7,000万円程度確保して取り組むようにしてございます。

税収が減少するなど厳しい状況ではございますが、地域経済あつての我々財政運営との考えの下、国県支出金での財源獲得や基金や市債も活用しながら、市政経営計画を計画的に進め、投資的事業にもできる限り取り組みますよう財政運営を進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは続きまして伊藤健二委員。

○委員（伊藤健二君） 普通会計決算分析の第2側面についてお尋ねをします。

先ほど前項で言いましたように、令和2年度の構造は、真新しい新たな特徴を持って行われている。税収の低減、自主財源不足で、臨時財政対策債の位置づけは、一層高まっていく

ことが続くわけである。

先ほどの回答でも市債に目をやり、必要なものは財政確保しながら、基盤整備に充てていくという回答がありましたけれども、そういうことでありまして、臨時財政対策債の位置は一層、今後とも高まっていくということでもあります。

これは、臨時財政対策債は地方交付税制度の代替措置ということでありまして、もともとは何でも使えるお金として、国から不足分の交付税が本来来なきやいけないけれども、その財源はもう国がなくなったので、20年償還で定額で、国がばらして措置すると。そういう利息も含めて国が面倒を見るという話なんで、有利であります、ずっと財政措置が先延ばしにされていくというマイナス的側面ももちろんある制度であります。

しかし、市としてはそこに依存せざるを得ない臨時財政対策債。さて今後どのようなバランスを保ちながら、どこまでやっていくつもりなのか。この点についてのお尋ねです。よろしく申し上げます。

○財政課長（荻曾英勝君） お答えします。

臨時財政対策債は御質問のとおり地方交付税交付金の代替措置でございます。本来であれば、地方交付税交付金として全額交付されるところを国の財政状況によって一部を臨時財政対策債に振り替えられるもので、毎年、発行可能額が増減してまいります。

また御質問あったように臨時財政対策債というのは、元利償還金相当額の全額が地方交付税の基準財政需要額に算入されまして、地方公共団体の財政運営に支障が生じないように措置されるものでございます。

措置は、臨時財政対策債の借入れを行っても借入れを行わなくても同様に行われるため、借入れを行って一時的な歳入を確保して、後年度に公債費を発生させて補填を受けるのか、それとも借入れを行わずに、振替相当額を後年度に交付税として分割して受け取るような形を取るのかを各自治体で判断することが可能でございます。

以上のようなことから、臨時財政対策債は発行可能額が毎年増減するというものでございますので、その年度の地方交付税の交付額や借入れの利率、今後の公債費の見通し、さらには、これはそもそも財源不足として割り振られるものでございますので、その年度の財政調整基金など基金の取崩しの状況など、財政状況を総合的に勘案して、毎年の借入額を決定していくものだと考えてございます。

今年度の本市の臨時財政対策債の発行可能額は、実はコロナの影響もございまして、昨年度の2.27倍の18億8,000万円ほどでございます。今年度の当初予算は12億5,000万円を組んでございまして、6億3,000万円ほどの増額可能な状況ではございますが、今年度は、文化創造センター大規模改修などの大きな事業がまずございませぬし、今回の9月補正予算で財政調整基金の取崩しも全てゼロにさせていただいて、公共施設整備金の積立ても予算化させていただいております。

また、近年の市債の借入れの状況から公債費も増額しておりますので、現時点では、予算の範囲内で借入れする予定でございまして、臨時財政対策債は満額借りる予定はございませ

ん。ただ、今後新たな財政需要が発生しまして財源不足となれば、当然借入れを増やすこともあり得ます。

なお、参考ではございますが、先月末の8月31日に発表されました総務省の令和4年度の地方財政の課題におきまして、地方交付税については、臨時財政対策債の発行を抑制する姿勢を打ち出しております。2022年度の地方財政収支の仮試算でも、臨時財政対策債は今年度に対し40.2%マイナスとなるなど大きく減少する見込みでございますので、国の動きにも注視してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○委員（伊藤健二君） 分かりました。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ただいまの質問を含めまして、普通会計決算の分析2問ございましたが、それに関連質問がありましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それではないようですので、改めてただいまの質疑に関する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。また、質疑番号と事業名等の発言をお願いいたします。

質疑ありましたら、お願いします。

○委員（渡辺仁美君） すみません、板津委員の御質問だったと思います。15施設へのサテライトオフィス機能、その事業に関連です。

業務継続ですとかそういったことで、大変重要な事業になってくると今後思います。イメージですと、会議室等にLAN設置をされた上で、今のところそのケーブルがつながっているだけの状態かと思うんですけども、それを実際市役所がヘッドオフィスで、各地区センターは区役所というふうにイメージするとしたら、一度職員の方を派遣されて、オフィス機能を一度シミュレーションというか実施の訓練をされる、いずれ必要かと思っておりますけれどもそのような見込みがございませうか、予定は。

○人事課長（宮原伴典君） 今御質問のありました実施の訓練というものは、特段今のところ予定しているものではありませんが、ただ実際、昨年、地区センターではないですけども総合会館では、分散業務のほうを実施しております。

総合会館においては昨年の4月28日から5月21日まで、4階の第1会議室と5階ホールのほうで主に本庁舎内の課がメインでしたけれども、そちらで分散業務の実施がどのようにできるかということで訓練を含めたような形で行っております。

ですので、多くの課が参加してもらいまして、延べ人数としましては、昨年は総合会館は延べで231名、1日平均ちょっと少ないかもしれませんが16.5人という形のものが、密を避けてということで、かなり広く取った状態で昨年は緊急事態宣言も発出されていたので、やっておりました。

その中で幾つか課題等も見えてきたものについては、こういった形でやっていけば可能か

なというところのまとめはできているかと思っております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑がありましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それではないようですので、これで市長公室及び企画部所管に関する質疑を終了といたします。

ここで10時20分まで休憩といたします。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。御退席ください。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時19分

○委員長（伊藤 壽君） それでは皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、まず初めに、情報企画室関連の質問が先ほどございました。これについて情報企画室長から答えていただきます。

○情報企画室長（古山友生君） 先ほどの委員会の中で、情報企画室関連の質問がございましたので、お答えをさせていただきたいと思えます。

まず1点目は、マイナンバーカードの普及に関して、国から何らか目標値等を示されているかどうかという質問がございましたので、それにお答えさせていただきます。

まず国のほうは、令和4年度末までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを目指すということで、デジタル・トランスフォーメーション推進計画の中でうたっております。国のほうはそういった目標を示しているんですけども、市町村に対して何%にしろというような目標値については示されてございませんが、国に準じて市町村のほうでもマイナンバーカードの普及に協力していくという立場で進めております。以上です。

それから、2点目ですね。各地区センターをサテライトオフィスにするというところで、LAN配線を整備いたしましたけれども、その関連質問で、今回の防災訓練でそれを使われたかということでございますが、すみません、今回の防災訓練で各地区センターで使ったかどうかというのは、まだ確認しておりませんが、前回の水防訓練におきましては、1地区センターで、LANを引かれた会議室で実施をしたということは報告を受けております。以上です。

それからもう一点ですね、同じく地区センターのLAN配線業務について財源は一般財源のみかというような質問があったかと思えますが、これにつきましては、昨年の春に緊急的にLANの配線を整備しましたものですから、市単独で実施をしております。その後、国からコロナの関係で補助金等が来ましたが、ほかの事業のほうに割り振らせていただいたということで、この事業については、国・県の補助は入っておりません。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいでしょうか。

○委員（板津博之君） すみません、マイナンバーカードの件で1点だけ。

普及拡大というか、重点事業点検報告書には、引き続きマイナンバーカード普及に取り組んでいきますというふうに記載があるんですけども、先ほどの答弁の中でもマイナポイントの影響から、結構35.5%と8月1日現在は増えているんですけども、今後として、もちろんそのマイナポイントも一つの材料とはなると思うんですけど、何か目新しいというか、マイナンバーカード普及に向けての策というのはございますでしょうか。

○情報企画室長（古山友生君） これは、あくまでも市ということよりも国の施策になるんですけども、国のほうは今後、国民健康保険と一体化する、あるいは自動車免許証と一体化するというようなこともっておりますので、そういったことをやっていくと、自然と普及率が上がってくるんじゃないかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、総務部及び観光経済部所管に関する質疑を行います。

お手元に配付いたしました全質疑一覧の番号順に1問ずつ質疑を行います。

山根委員より、1問ずつお願いいたします。

○委員（山根一男君） 資料ナンバー4の39ページの中段辺りですけども、財産管理一般経費です。

決算額802万2,529円は、予算額349万7,000円対して大幅増となっている。市有地草刈り業務委託料も予算額157万5,000円、あるいは前年度決算146万2,100円に対して、274万760円と大幅増となっている。この理由は何でしょうか。

○管財検査課長（池村一郎君） お答えします。

財産管理一般経費が大幅増になった要因としては、市有物件の解体工事を行ったものが大きな要因となります。この市有物件は、広見地内に市が所有しておりました大正8年築造の木造2階建て建物ですが、近年、外壁の剥落が度重なり発生するなど、著しく老朽化が進み、また耐震補強もされておらず、万が一倒壊した場合には、周辺の家屋や生活道路への影響が甚大となる危険があり、自治会からも撤去の要望が寄せられていたことから、急遽、解体工事を行いました。

また、管理地除草作業等委託料の増額要因といたしましては、昨年10月に今渡地内で発生しました倒木事故による倒れた高木1本の撤去と、さらに現場に残っておりました高木11本も、隣接する公園側に倒れる危険性が懸念されたため、これら高木を伐採処分したことに由来するものです。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山根一男君） 除草作業というふうになっているんですけど、それは高木でも除草作業の範疇に入るという判断ですか。

○管財検査課長（池村一郎君） 予算書のほうでは管理費除草作業等というふうに表記させて

いただきまして、この中に含めさせていただいております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 山根委員、よろしいですか。

○委員（山根一男君） はい。

○委員長（伊藤 壽君） 関連がありましたら、お願いいたします。

〔挙手する者なし〕

それでは次に山根委員。

○委員（山根一男君） 同じく39ページ、庁舎管理経費です。

庁舎の光熱水費、燃料費（電気、上水道、ガス）1,780万1,259円は、予算2,220万円に対して約20%減、前年度決算2,106万6,663円に対しても大幅減となっておりますが、この理由はどういったことでしょうか。

○管財検査課長（池村一郎君） 庁舎の光熱水費、燃料費におきましては、電気料金が前年度比で約20%減額となっております。

電気料金の変動には様々な要因があることから、明確な減額要因を特定することは困難ですが、考えられる要因といたしましては、庁舎西館空調改修工事により、効率がよい空調機器に更新されたことに伴い、電気使用量が約10%減っていること、また前年度対比で、燃料費調整額が年平均で1.76円減額されたことなどが考えられます。

なお、庁舎東館空調設備の燃料である都市ガス及び庁舎の上下水道料金、LPガス料金は、例年並みで大きな変動はありませんでした。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山根一男君） それにしても20%減、大変いいことだと思うんですけども、もう少し詳しく分析はできないんですか。空調だけで10%、あと残りは何か特にないんですか。

○管財検査課長（池村一郎君） すみません、先ほどの回答と重複してしまいますが、電気料金で使用料が10%減ったこと、それからさらに、これは多くの電気事業者さんのほうで設定されておりますもので燃料費調整額というものがございます。これは各電力会社、火力発電所に用いる燃料の価格が、市場や為替などの外部要因で変動するため、この変動に応じて電気料金を調整するというので、事業者の経営環境の安定を図るもので設定しておられるものです。これが前年度比で1キロワット当たり約1.76円下がったということで、これも非常に減額の要因としては大きいところかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連がありましたら、お願いします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続きまして山根委員。

○委員（山根一男君） 同じく資料番号4の45ページです。

生活安全推進事業、可児地区防犯協会への負担金306万3,000円は、対前年で2万4,000円ほど増えていますが、その理由は何でしょうか。また、その用途について把握されていますでしょうか。

また、交通安全協会への補助金と性質が何か違いがあるのでしょうか。お願いします。

○防災安全課長（中井克裕君） 増額2万4,000円の理由は、市の人口が増えたことによります。1人当たり30円で計算しており、令和元年度10万1,292人と、令和2年度10万2,078人との差になります。

用途については、犯罪防止のための広報啓発活動として、地域安全ニュース、振り込め詐欺被害防止や、少年非行被害防止のポスターやパンフレットの作成、新入学児童に対するランドセルカバーや防犯ブザーの提供に支出しています。

交通安全推進事業の可児地区交通安全協会への補助金との違いですが、可児地区交通安全協会には、交通安全活動を行っている団体を助成するために補助金を支出しています。可児地区防犯協会は、可児市、御嵩町及びその他団体で組織されたものであるため、負担金を支出したものです。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連がありましたら、お願いいたします。

[挙手する者なし]

それではないようですので富田委員。

○委員（富田牧子君） 同じく45ページの自衛官募集経費のところですか。

本市では、自衛官募集対象者情報を作成し、紙で提供しているが、閲覧対応している自治体も多いです。関市と下呂市では、本年から情報作成をやめ、閲覧に切り替えています。市が便宜を図るのではなくて、自衛隊が閲覧に来ることに切り替えられないのでしょうか。

○防災安全課長（中井克裕君） 紙媒体で提供することは、可児市情報公開・個人情報保護審査会の意見を聞いた上で、市として判断したものでございます。

令和2年度は、紙媒体提供の要請でございました。今年度の要請は自衛隊からまだ届いておりませんので、要請の内容によって判断してまいります。以上です。

○委員（富田牧子君） それはやっぱりおかしいと思うんですね。普通の市民は皆さん、何か用事があるときはやってきて、申請書を出して、それでいろんな情報を見せていただいて、自分たちで書き込んだりやっているわけで、情報公開審査会がやったからいいという話では、私はないというふうに思っていますし、それをやめている市も多いわけですか。

それで、それに費やす市の職員の人数と、それから時間、それはお金に換算したらどれくらいになりますか。

○防災安全課長（中井克裕君） その業務の人数と時間と言われましたけれども、ちょっと今すぐ答えられませんが、システム上でやっておりますので、それほどの労力はかかってないと思っております。以上です。

○委員（富田牧子君） それほどかかっていなくてもかかっているわけですね。

ここに書いてある45ページの消耗品費のボールペンとおっしゃったけど、これは一体何なんでしょうか。

○防災安全課長（中井克裕君） こちらは自衛隊のPR、入隊の方へのPRのために、自衛隊のほうからボールペンを購入してほしいということで依頼がありまして、購入しております。例年ですと郵便はがきですね。その切手代というものが多うございますけれども、そうい

う形でボールペンを購入させていただき、ボールペンをお渡ししたということでございます。

○委員（富田牧子君） ボールペンは何本ですか。

○防災安全課長（中井克裕君） ボールペンの本数は593本になります。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに関連がありましたら、お願いします。

〔挙手する者なし〕

それではないようですので、野呂委員。

○委員（野呂和久君） 資料4、48ページです。固定資産税賦課経費です。

償却資産調査支援事業委託について、2年目の委託事業だが、効果的な未申告・過少申告事業者の補足への業務のマニュアル化に向け課題の発見など、成果はどうでしょうか。

○税務課長（鈴木賢司君） お答えします。

当該調査支援事務委託は、未申告・過少申告事業者に対する補足の一手法として、令和元年度から民間の調査ノウハウを導入しているものですが、データ分析から見た調査対象事業者の選定方法や、償却資産申告書と調査対象事業者から取り寄せた固定資産台帳との調査方法など、既に全体計画としてこれら手法がまとめられているものも有していますし、業者のノウハウ、スキルも、実施協議や成果報告時に職員に共有、浸透されています。

今までの成果としましては、調査結果により、償却資産申告書と固定資産台帳との記載不一致が見つかった事業者に、償却資産申告書が記載誤りの場合は修正申告をするよう促したことで、令和元年度で約70万円、令和2年度で340万円の税収増に至っています。

なお、修正申告で追加された償却資産は、減価償却により税額は低減するものの、除却されるまでは課税対象となりますので、後年度以降もこの成果は持続していると言えます。

逆に課題としましては、1点目として、調査の作業工程や修正申告の依頼などの事務期間として約6か月間は最低必要であり、マニュアル整備をして直営で行うにしても、当該調査に専属的な体制が維持できないと同水準の調査実施をすることは難しいのではないかと。2点目として、公平な賦課という観点から全社を対象に調査をすべきですが、個人事業者を含め償却資産を有する事業者が約4,200社あることから、抽出調査しか行えないのではないかと。という点が上げられます。

いずれにしても、2年間の実績から効果はうかがえますが、当該手法の成果分析や課題への対応策には、まだ実施期間と分析材料が必要と考えます。以上です。

○委員（野呂和久君） 新規事業のときにも質問をさせていただいて、大体5年ぐらいを目途にマニュアル化をしていきたいと。

なぜマニュアル化をしていくかという点、職員の方も替わるので新しく次に入ってきた方も、そのマニュアルを通して、そうした事業を今専門の事業者さんに、いろいろ支援していただきながらノウハウを学んでいるので、それを継続的にするには、マニュアル化が必要で、それもしていきたいというような答弁だったので、5年なのか6年なのか、その辺まだあれかなと思いますが、マニュアル化はしていくということでしょうか。

○税務課長（鈴木賢司君） おっしゃるとおりマニュアル化は当然させていただきます。

最初にお答えしましたように、ある程度マニュアル的なもので全体計画書というのがつくられておって、手法でこういうやり方をするんだよというのがもう既に出来上がっています。あとは、正本としてマニュアルでこういうものをぴしっとやっていくということをつくるだけということなんです。

あと、当時は5年計画という話をさせていただいたかもしれませんが、あくまでも予算がつけばという前提の中の話でして、うちのほうの計画としては、700社ぐらいはある程度分析材料として持っておきたいなど。2年間で今のところ250社、今年度150社を予定していますので400社なので、あとの残り2年で150社、150社で700社ぐらいに行ければなどというふうに思っているんですけど、先ほど申し上げたみたいにこれも予算がつくかどうかという話になってきますので、予算がつけば継続的にやっていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに関連質問があれば、お願いいたします。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に入ります。

○委員（山根一男君） 同じく資料4の50ページ、一番最下段の辺りですけど、岐阜県知事選挙執行経費です。

期日前及び当日の投票事務、開票事務に従事した職員に対する経費1,169万1,825円の内訳ですね、実人数とか延べ人数とかですけれども、いかがでしょうか。

また、会計年度任用職員（延べ54人）の1人当たりの報酬1万9,667円は、前年度の市議会議員選挙（延べ29人）の3倍ほどになっていますが、どういう理由でしょうか。

○選挙管理委員会事務局課長（武藤 務君） 最初に、知事選挙において職員に支払った手当1,169万1,825円の内訳についてお答えします。

1,169万1,825円は、選挙の告示日以降開票終了まで、いわゆる選挙期間中に発生した職員に対する手当になります。選挙に従事した職員の実人数は307人。延べ人数は481人です。

延べ人数481人の内訳は、期日前投票事務に従事した職員、延べ197人。当日の投票事務に従事した職員215人、開票事務に従事した職員69人です。

次に、会計年度任用職員の報酬が市議会議員選挙と比べて3倍になっているのはなぜか、についてお答えします。

令和元年7月21日執行の市議会議員選挙は、参議院議員通常選挙と同日選挙で行われました。昨年度の予算決算委員会で説明しましたとおり、市議会議員選挙の精算に際しては、どちらの選挙にも関わる経費については国が3分の2を、市が3分の1の割合で負担することを基本として精算したことによるものです。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに関連質問があれば、お願いいたします。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質疑に入ります。

○委員（山根一男君） 同じ資料の74ページです。

農業振興一般経費、元気な農業産地構造改革支援事業費補助金及び強い農業・担い手づくり総合支援事業費補助金の補助要件はどういったことでしょうか。対前年で大幅に増えている要因は何でしょうか、お願いします。

○産業振興課長（河地直樹君） お答えします。

元気な農業産地構造改革支援事業費補助金及び強い農業・担い手づくり総合支援事業費補助金は、ともに機械施設の整備に対して支援するものでございます。

元気な農業産地構造改革支援事業費補助金は、岐阜県の実施要領などで要件が規定されています。実施主体は農業関係の法人であることとされていますが、今回は新規参入法人となっています。事業の要件といたしましては、実施主体の計画が知事等の認定を受けること。受益農家の件数、導入する機械施設で対応する目標受益面積、事業費の上限・下限などがあります。

次に、強い農業・担い手づくり総合支援事業費補助金は、国の実施要綱などに要件が規定されています。補助メニューが複数あり、令和2年度に補助したメニューの要件では、人・農地プランが作成されている地区であることや、人・農地プランでの中心経営体であること、事業期間や事業費の下限、成果目標の設定などがございます。

前年度と比較して増となっている要因は、元気な農業産地構造改革支援事業費補助金は、令和元年度がカントリーエレベーターの機械設備設置事業2,256万6,000円に対して補助していますが、令和2年度はイチゴ栽培生産施設の整備事業7,537万2,000円に対して補助しているためでございます。

また、強い農業・担い手づくり総合支援事業費補助金は、令和元年度は対象事業がなく、令和2年度は皆増となっております。以上です。

○委員（山根一男君） 件数はそれぞれ1件ですか、これは。

○産業振興課長（河地直樹君） それぞれ1件ずつでございます。

○委員（山根一男君） 分かりました。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに関連質問があれば、お願いいたします。

〔挙手する者なし〕

それではないようですので、次の質疑に移ります。

○委員（川合敏己君） お願いいたします。

資料ナンバー4、75ページ、重点事業点検報告書44ページです。

有害鳥獣対策事業、猟友会員の負担軽減のためにはどのようなICT化を必要と考え、それを実現させるためには多額の予算となるのか、よろしく申し上げます。

○産業振興課長（河地直樹君） お答えします。

猟友会には、わなの設置と捕獲した鳥獣の処理をお願いしており、わなの管理の効率化を図ることが猟友会の負担の軽減につながることであります。猟友会の方々は、設置しているわなの状況をほぼ毎日現地で確認されていることから、わなにイノシシ等がかかると、わな

に設置してある通信機から猟友会会員の携帯に通知が行くことで確認作業の負担の軽減を図ることができます。

この通知システムは、既に岐阜県が令和元年度末から試験的に導入しており、可児市にも通信機10機が貸し出され、試験的に猟友会に使用していただいているところでございます。このシステムを市全体に導入する場合、導入時には約465万円の費用が必要となる見込みでございます。県は当面の間、試験導入を続けるとのことであり、猟友会の意見や使用状況、性能を踏まえ、効果を見定めていきたいと考えております。

猟友会員の負担軽減については、ICTだけでなく、わなを設置した近隣の住民の方々に見回りや通知をしていただくなど、地域の協力も必要であると考えております。以上です。

○委員（川合敏己君） 試験的に使ってらっしゃるといってございませう。

いつぐらいまで試験的に行われるのか、お願いいたします。

○産業振興課長（河地直樹君） 岐阜県のほうが、このシステムを導入している、今継続している理由としましては、豚コレラのほうの関係もありまして、今これは試験的な導入は継続していくということをお聞きしておりますので、まずは豚コレラが落ち着くまでは、このシステムの試験的導入は続くのではないかと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連質問はよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは次に富田委員。

○委員（富田牧子君） 資料4、76ページ林業振興一般経費のところですか。

現在林業振興では、清流の国ぎふ森林・環境基金事業と、国の森林環境譲与税の活用の本立てになってはいますが、どのような区分がされているのでしょうか。

また、森林環境税の実際の課税は令和6年度からということですが、現在は前倒して財源が譲与されているということですが、令和6年度からは県税はなくなるということでしょうか。そして、それまでに何をどのように整備をしていく予定かお聞かせください。

○産業振興課長（河地直樹君） お答えします。

岐阜県の森林環境税は、平成24年度から令和3年度までの10年間となっております。この県の森林環境税の基金による森林整備事業は5つのメニューがあり、それぞれの要件があります。

市がこれまで主に実施してきた事業では、環境保全林整備事業や里山林整備事業があり、それらの主な要件としましては、環境保全林整備事業では0.1ヘクタール以上あることや、人工林であること。里山林整備事業では同じく0.1ヘクタール以上あることや、農地や住居などに隣接し、通学路や民家などの保全対象があることなどの条件があり、自治会要望や関係課に状況を確認し、要件に該当する案件の選定を行い、県に申請を行い、採択された事業について実施しております。一方で、令和6年度から森林環境税の課税に先駆け、森林環境譲与税は令和元年度から国から市町村及び県に譲与されています。

市では、譲与税を活用し、経営での視点で管理が可能な森林化、整理をしていくための現

地調査等と、令和3年度からは人工林の面的広さ、地権者数、土砂災害区域などを踏まえ、必要な未整備森林の整備を進めております。

県の森林環境税の基金事業及び国の譲与税による事業の活用は、まずは国・県の基金事業の要件に当てはめることができないかを検討し、合致したものは県の森林環境税の基金事業で整備を進め、合致しないものについては国の譲与税を活用した事業で整備できないかを検討することとしております。

令和4年度以降の県の森林環境税は、県に確認いたしましたところ、継続などについては検討中であるとのことです。その結果により、基金事業の実施やその内容が判明してくると思われまます。仮に継続された場合には、県のメニューを踏まえ、県の基金事業を活用しつつ、国の譲与税の整備事業を進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連質問があれば、お願いいたします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に行きます。

○委員（大平伸二君） 同じく77ページ。

水産業振興一般経費です。漁業振興のために補助金を長年拠出しているが、各組合からの報告は毎年あるのか。

○産業振興課長（河地直樹君） お答えします。

可児漁業協同組合及び日本ライン漁業協同組合に対して活動補助金をそれぞれ支出しております。両組合からは、毎年実績報告書等を提出していただいております。それぞれの組合においては、アユやフナなどの増殖事業や河川汚染防止への監視や清掃活動など、漁場管理事業が行われています。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、質問のある方、よろしいですか、この件についての質問。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に行きます。

○委員（野呂和久君） 同じ77ページです。

消費生活相談事業です。平成29年度、新規が295件、継続64件、平成30年度が新規234件、継続74件、週5日となった令和元年度からは新規が365件、継続117件、令和2年度、新規とともに継続数も高い件数となっています。相談日数増によるものか、他の要因はどうでしょうか。

○産業振興課長（河地直樹君） お答えします。

令和元年度から相談日を週4日から週5日に増やしており、それを反映して相談件数が増加しているものと考えます。さらに、令和2年度も令和元年度に比べて増加しておりますが、これは相談員の1人の勤務日が週1日から2日に増えたことが影響していると考えております。

これら以外の増加要因といたしましては、平成27年から消費者ホットライン188が開設されるなど、相談窓口が充実されてきたことも考えられます。

また、継続数も並行して増加していることについては、ネット販売や通信販売などで取引が複雑化していることで、複数回にわたり相談支援が必要な案件が増えていることが要因の一つであると考えられます。以上です。

○委員（野呂和久君） 消費生活の相談者の方の相談時間というのは、勤務内に行われるかと思いますが、そうしたところで、今3人の方が多分対応されているということだと思いますが、増員というのもあるのですが、そうしたことは検討とか何かされてはいるのでしょうか。

○産業振興課長（河地直樹君） 今相談員の方は、午前9時から午後3時まで、それぞれ勤めていただいています。週2日勤めていただいておりますけれども、相談内容によっては、3時過ぎまで対応がかかる場合もありますけれども、通常の場合はその時間内でいずれの相談員も相談業務を終えることができますので、今の体制で相談は対応できていると考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連質問はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それではないようですので、次に行きます。

○委員（野呂和久君） 資料4、78ページです。

可児わくわくWorkプロジェクト事業です。可児の企業魅力発見フェアの代替として行ったPR動画には何件のアクセスがあったのか、従来型またはそれに準ずる企業説明会の開催の可能性はどうでしょうか。

○産業振興課長（河地直樹君） お答えします。

令和3年9月1日現在での動画へのアクセス数は24社合計で4,083回となっています。

1社当たり平均して170回となり、新型コロナウイルス感染症の影響で制限がある中で、高校生などに市内事業所の魅力を知っていただく機会になったものと考えております。

従来の対面式の魅力発見フェアは、説明を聞き、疑問点などをお互いに双方向でやり取りができ、高校生にとっても、企業側にとってもよりメリットが大きいものと考えております。

今年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、開催方式の検討をしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） これに関連しまして関連質問があれば、お願いします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に行きます。

○委員（山根一男君） 同じく78ページの一番下のほう商工振興対策経費です。

住宅新築リフォーム助成金381件、3,494万8,000円は前年度の495件、4,592万1,000円に比べてかなり減少しているが、どのような理由でしょうか。

○産業振興課長（河地直樹君） お答えします。

減少している理由は2点あり、1点目が、決算実績報告書で示しています件数、金額は、前年度分の繰越分を含めて執行したものであり、平成30年度から令和元年度に繰越しになったものが73件、698万2,000円であったことに対し、令和元年度から令和2年度に繰越しにな

ったものが8件、79万2,000円であり、600万円ほどの差が生じていることと、2点目が、令和元年度予算は4,000万円であったものを、令和2年度は3,500万円と500万円減額しているためでございます。以上です。

○委員（山根一男君） もちろん予算の段階で、そういったことは審議すべきかもしれませんが、すけれども、結果が出たということですが、結果的にいつ頃に申込みを終了しているのでしょうか。あるいはこの数字が市内の工務店等に、どれぐらい貢献しているかといいますか、その辺の検証はできているのでしょうか。

○産業振興課長（河地直樹君） お答えします。

令和2年度のほうですね、3,500万円で予算を執行しましたけれども、10月で3,500万円全て予算に達したということで終了しております。

あと、事業者への影響ということですね。こちらのほうにつきましては令和2年度につきましては、工事代金に対して10%補助しておりますけれども、工事代金の合計が、令和2年度で9億9,200万円ほどの工事金額になっております。こちらについては市内事業者が全て請け負ってみえますので、こちらについては効果があったのではないかというふうに考えております。以上です。

○委員（山根一男君） つまり、利用者が、この制度があるから市外業者より市内業者に頼んだというような、例えばアンケート調査とかそんなような検証は、この結果を見て、される予定はありませんでしょうか。

○産業振興課長（河地直樹君） 利用者の方には、どうだったかということは聞いております。

このリフォーム助成があったから市内業者に頼んだとか、あと、あったから市外から市内に変えたとかという方については、32%ほどの方がそういう方がいらっしゃいますので、このリフォーム助成によって、事業者の方への効果がよりあったというふうに考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山根一男君） 分かりました。

○委員長（伊藤 壽君） 関連質問がある方はお願いします。

[挙手する者なし]

ではないようですので、次の質疑に移ります。

○委員（山根一男君） 同じく54ページですね。

観光施設管理経費、健康運動遊具設置工事費228万8,000円につきまして、設置場所及び耐用年数はどれぐらいでしょうか。

近年は、公園等で老朽化した遊具を撤去するケースが多いように思いますが、どのような基準を満たせば、新たな遊具を設置していくのでしょうか。その辺の考え方をお願いします。

○観光交流課長（服部賢介君） 設置場所は、土田渡多目的グラウンドと北側の堤防道路との間の芝生エリアでございます。

遊具は5基設置しており、その主要部材によって標準使用期間が設定されています。

標準使用期間とは、通常の気象条件、立地条件、利用状況及び適切な維持管理状況の下、安全上支障なく利用することができる期間として、構造部材として使用される素材の特性を考慮し、製造者が遊具の設計、製造時に設定するものでございます。

今回設置した遊具に使用される部材のうち、アルミ製部品ですとか鋼鉄製部品は15年、ポリエチレン成形品は10年が設定されています。

なお遊具のメンテナンスや更新については、建設部都市整備課が所管部署となりますのでよろしくお願いたします。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

○委員（山根一男君） 分かりました。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関しまして、質疑のある方はお願いします。

〔挙手する者なし〕

それではないようですので、富田委員。

○委員（富田牧子君） 同じく88ページです。

本市消防団では年額報酬は3万7,000円で、出動手当は1回1,800円だと思いますけれど、本年4月13日付の消防庁長官からの消防団員の報酬等の基準の策定等についてというのが出されたんですけど、それでは、年額標準が3万6,500円、出動報酬は8,000円とされております。また、報酬及び費用弁償については、団員個人に支給することとなっておりますが、この助言のように、今後改正されるでしょうか。

○防災安全課長（中井克裕君） 消防庁は、消防団員の処遇等に関する検討会の報告を踏まえ、報酬の基準の策定、報酬の団員個人への直接支給を消防団員の処遇の改善に向け、今後必要な措置として取りまとめました。

可児市においても示された基準に基づいた報酬額と、個人への直接支給が来年度から始められるよう関係部署と協議を進めているところでございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関しまして、関連質疑がございます方はお願いします。

○委員（天羽良明君） 出動報酬の1,800円と8,000円の差というのはどうして生まれたんでしょうか。

○防災安全課長（中井克裕君） この8,000円でございますけれども、消防団員の処遇等に関する検討会の報告書の中で書かれておりますけれども、予備自衛官とか、そういったほかの方たちの金額を見本にしまして、この金額が決められたと書いてございます。

今の1,800円ですけれども、今のところは費用弁償ということで交通費というかそういう形になっておりますので安い金額になっているものでございます。以上です。

○委員（天羽良明君） 最近火事があったりしている中で、例えば一番近かったのが、下切でも火事があったわけですが、メールでの出動要請というのは、このエリアの火事はこの団員の方にお願いすとか、そういうふうに全部に要請しているのか、考えながら要請しているのか教えてください。

○防災安全課長（中井克裕君） 火事の連絡は全団員へ送っております。以上です。

○委員（天羽良明君） ありがとうございます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに関連質問はございますか。

〔挙手する者なし〕

それではないようですので、次に移ります。

○委員（天羽良明君） 資料4、89ページ、災害対策経費です。

多発する豪雨（大雨3回）避難場開設の効果は。避難者が少ない現状をどう分析しているか。また、災害支援協定4団体の今後の活用は。

○防災安全課長（中井克裕君） 避難者数は3回で合計7名でした。

避難情報の発令基準に達すれば、ちゅうちょなく避難情報を発令し、併せて指定避難所を開設しています。各種手段で情報提供し、避難者がいつ訪れても対応できる体制を築きました。

避難所への避難者が少ない現状につきましては、指定避難所以外の安全の場所へ避難された方もあるとは思いますが、避難情報が入手できていない、または避難情報を入手していても、避難行動につながっていないとも考えられます。

災害支援協定につきましては、災害時において、緊急かつ応急対応に必要な支援要請を迅速かつ円滑に対応できるよう、平時より連絡体制の確認などを行っております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） これに関しまして関連質問のある方はお願いします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

○委員（天羽良明君） 同じく89ページ、地域防災力向上事業です。

令和2年度対応結果にコロナの影響で、地域の防災訓練を中止する団体が多かったとあるが、自然災害に備えるため、防災リーダーとの連携を図るなど、訓練の方針を打ち出す時期ではないでしょうか。

○防災安全課長（中井克裕君） 新型コロナウイルス感染症の影響により、一斉に参集する訓練が難しい状況にあります。

地域の防災リーダーと連携しながら、訓練内容を工夫し実施している自治会もございまして、市も各自治会には感染防止対策に配慮の上、地域の実情に応じた可能な取組をお願いしております。

取組例として、防災啓発資料による家庭内のできる訓練、安全旗を利用した小人数でも安否確認ができる訓練を紹介してきました。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関し関連質問のある方はお願いします。

〔挙手する者なし〕

それではないようですので、次に移ります。

○委員（渡辺仁美君） 同じく126ページをお願いします。

重点事業点検報告書は114ページに示された工業団地開発事業についてお尋ねします。

全体スケジュールの中で、企業誘致そのものはどのような位置づけでしょうか。また、シティプロモーションの担当はそこに連動していかれるのでしょうか、お願いします。

○企業誘致課長（小池祐功君） それでは初めに、全体スケジュールと企業誘致についてお答えいたします。

今年度よりアプローチ道路に着手し、来年度から令和6年度までの3か年で工区を2つに分け造成工事を行い、第1期は令和5年に分譲開始予定でございます。

企業誘致につきましては、造成工事が長期に及ぶことから既に県と連携し、企業ガイドやSNSによる紹介動画、経済新聞への掲載など、様々な方法で広く情報を展開し、企業誘致に努めているところでございます。

次に、シティプロモーションに関わる部分でございますが、企業誘致を進めるに当たっては、そこにシティプロモーションの担当が直接に関わることはございませんが、企業誘致は雇用の確保、まちの活性化など、市の魅力の向上につながり、シティプロモーションの大きな要素の一つでございますので、分譲地の魅力と併せて可児市の魅力も発信するように努めていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） これに関しまして関連質問はございますか。

○委員（澤野 伸君） 今現在で結構ですけれども、引き合いというのはどれぐらい来ていますかね。

○企業誘致課長（小池祐功君） 今現在、国の経済報告等々でも、このコロナ禍の状況が非常に依然として長引いているというような状況もございまして、引き合いが一般ではかなり少ないような印象を受けておりますが、実際4月から、岐阜県と連携して企業ガイドを発行したことにより、大体、一月に2件、3件引き合いのほうがございます。

しかし、企業誘致につきましては非常に事業規模が大きいですので、企業のほうも検討及び決定に至るまで非常に慎重になるというところがございますので、必ずしも引き合いの件数が、最終的な契約までに最短で結びつくということは非常に確率としては少ないというような印象を受けております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関しまして、ほかに関連質問はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それではないようですので、改めてただいまの質疑に関する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。また、質疑番号と事業名等の発言をお願いいたします。

○委員（澤野 伸君） すみません、ちょっと関連で聞けばよかったんですが、14番山根委員の質問のところで、観光施設管理経費で健康運動遊具設置工事費の228万8,000円、こちらの国県支出金の割合、金額が分かればちょっと教えてもらえませんか。

○観光交流課長（服部賢介君） すみません、ちょっと数字を持ち合わせておりませんので、また後ほど。

○委員長（伊藤 壽君） では後ほどよろしく申し上げます。

ほかにございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、総務部及び観光経済部所管に関する質疑を終了いたします。

ここで11時25分まで休憩といたします。

執行部の皆さんは、お疲れさまでした。御退席ください。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時24分

○委員長（伊藤 壽君） それでは皆さんそろわれましたので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

初めに、先ほどの観光交流課への質疑に対して、観光交流課長から答えていただきます。

○観光交流課長（服部賢介君） 先ほどの遊具の設置費用のうち、国県支出金の割合がどれだけかという質問に対してのお答えですけれども、看板設置に関しては228万8,000円費用負担しまして、プラスそれに加えて、承久の乱についての案内看板を設置しまして総事業費が286万5,500円です。

そのうちの2分の1補助ということで、143万2,000円について国の補助をもらったということでございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいですか。

ここで暫時休憩といたします。

退席してください。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時26分

○委員長（伊藤 壽君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑の結果を踏まえて、可児市議会として令和2年度決算審査の結果を令和4年度の予算編成に生かすために、自由討議を行っていただきます。

注意を喚起すべき事項など、委員長報告に付す、または附帯決議に付したほうがよいと思われる意見をお聞きし、後日開催する分科会において提言案としてまとめていただきます。

それでは、意見のある方は挙手をして発言をしてください。

意見はございませんか。

○委員（天羽良明君） 市長公室・企画部分の質疑8番の富田委員のことと、17番の酒井委員のこととちょっとミックスみたいな形になってくるかと思うんですが、やはりせっかく明智荘をPRが始まって大河ドラマも終わったばかりですので、この効果を経済効果とつなげるためにも、今後どういった情報発信をしていくかということは大切なことですので、新しいその情報発信の媒体をいち早く市に活用していただくとか、市民にとって早く、確実に情報が行くような形を取るということは、シティプロモーションにもなるんじゃないかというふ

うに思いましたし、経済効果に関しましては、花フェスタ記念公園が春と秋しか花のシーズンがないというところの部分の拡充するためにも、多分、花フェスタ記念公園にとっても、今後とも明智荘の館を整備していくということはいいことだと思いますので、この辺でちょっと提言に結びつけられるようなことができたらというふうに感じました。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） それではほかに御意見のある方お願いいたします。

○委員（伊藤健二君） 市長公室・企画部分の質疑14番、15番、16番のところで、地区センターをサテライトオフィス、ネットワークの補完、拡充をしたという話の今後の活用も含めた方向性の問題として、災害時、あるいはこういうコロナ感染のような災害と捉えれば発災時、それから地震その他水害等の場合を含めて考えると、地区センターの機能を強化し、またそれを利用していくという点で重要だというのはよく分かったんだけど、一方で防災士、防災リーダーなんかの養成については、平成30年度、令和元年度、令和2年度とやってきて、ちょっと下がるんですね。防災リーダーの養成の講座の受講者、達成率が落ちてくるんで、目標は達成しているんだけど、今後そう簡単にそうした数が伸びていくと思えないんで、より条件を広げて、より多くの人に理解を広げ、かつ防災リーダーになってもらう。それを組織していく、それをやっていく上で、地域のサテライトオフィスとしてのこの役割を活用して防災リーダー、例えば今やったら土・日でやっておるんですね。それで、10月、11月、12月の土・日でやるけど、受けない、無理をして頑張ってる議員さんもこの中におられますけれども、私なんかは何度チャレンジしようとしても破綻をしまして、うまくいってないんですね。

より多くの方が、企業の中にいながら企業の助成金をもらって、市のやつを受講して、昨年度取ったという人も、私の自治会の中にもありましたけど、そういう例もあるんで、いろんな可能性を広げてやっていく。それから、平日の夜の講座で受講できるような会場設定もつくっていくということで、きっちりとこれからの災害の時代に対処できる必要なリーダーを、やっぱり数としてもつくっていく上で、地区センターサテライトオフィスとしての機能を生かしてもらうように、もっと大胆な具体化を図っていく必要があるんじゃないかという点について、ちょっと投げかけたいということです。以上。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに御意見のある方。

○委員（山根一男君） 私のこの質疑の中にもありましたけれども、総務部・観光経済部分の13番での商工振興対策経費ですね。住宅新築リフォーム助成金。これは予算を下げたことによって、件数も減って10月にはもう満杯になってしまっていると。

検証がどの程度できているか。明らかに市内の活性化に貢献しているのであれば、来年度の予算の審議にはもちろんかかってくると思いますけれども、本当に下げることがいいのかというようなことも含めまして、このことがどれだけ我が市に貢献しているか。あるいは、これはばらまきなのかというところの検証をもう少しした上で、検証したほうがいいかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（伊藤 壽君） ほかにございませんか。

○委員（澤野 伸君） 産業振興関連ですけれども、新型コロナウイルスの感染症の対策等々、また緊急事態宣言等で地域経済が冷え込んでおる、見通しも今立たないというような状況において、プレミアム付Kマネー発行をしろというわけではありませんけれども、重点事業点検シートの59ページにもちょっと出ておりますが、地域経済を市全体で応援する施策の実施検討というのをやはり必要という観点から、何らかの地域経済の下支えができるような施策というものも新たにちょっと構築していかなければいけないのではないかなという思いで発言をさせていただきました。

○委員長（伊藤 壽君） ほかにございませんか。

ただいま4点ほど出ておりますけど、ほかにございましたらお願いします。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、ただいま出ました意見の続きを本日の質疑終了後に行い、意見を取りまとめて、副委員長から報告いたしますのでよろしく願いいたします。

ここで午後1時まで休憩といたします。ありがとうございました。

休憩 午前11時33分

再開 午後0時57分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、委員の皆様おそろいですので、時間少し早いんですが、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、建設市民委員会の所管のうち、市民部及び建設部所管に関する質疑を行います。お手元に配付いたしました事前質疑一覧の番号順に1問ずつ質疑を行います。

富田委員より、1問ずつお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 資料番号は10で、ページ数は5です。

河川災害復旧事業で、令和2年度の河川改良事業では、今川河川改修に9,259万9,500円、護岸復旧工事に576万1,800円かけて完了したようになっていたが、今回の補正予算で再び今川の災害復旧工事が上がっています。

被災した原因は何か、また災害を予測することはできなかったのか、お尋ねします。

○委員（渡辺仁美君） 同じところですか。

今川の護岸の崩落を受けて、今後集中豪雨等への対応として、改修事業計画の見直しなどはありますでしょうか。

○土木課長（西山浩幸君） 今川の被災原因としましては、水の流れが右岸側に偏り、ブロック積みの基礎より下まで洗掘したことにより、ブロック積みが沈下したことによるものです。

今川河川改修では、断面不足の箇所への拡幅など、流下能力を高めることを目的に実施してきました。改修箇所におきましては、根入れと申しますけれども、ブロック積みを河床から1メートルの深さまで埋めています。しかし、被災した箇所を含め上流側の多くの部分では、昔の施工基準で、根入れが30センチから50センチほどしかないと思われております。

災害を予測できなかったかとの御質問ですが、昨今の豪雨においては、改修箇所以外のど

こが被災してもおかしくないといった状況です。今川に限らないことですが、河川の日常点検を行い、異常が認められた場合は速やかに対処するなど予防に努めるとともに、被災した場合でも人的被害が起こらないように対応していきたいと考えています。

続きまして、今回の災害を踏まえ、改修計画の見直しをするのかといった御質問ですが、河川改修事業には長い年月と多額の事業費が必要です。今後の財政状況にもよりますが、1河川当たり8年ほどの期間を要すると見込んでいます。今年度、今川が完了しましたので、室原川の河川改修に向けて設計に入ったところです。市が管理する普通河川において、整備が必要な箇所はほかにもありますが、室原川に着手したばかりで、河川改修事業計画の見直しは考えておりません。しゅんせつや部分的な改良については、必要が生じた都度、維持管理予算として要望してまいりたいと思っております。以上です。

○委員（富田牧子君） 分かりましたが、先ほどおっしゃった中で、今後予防に努めるというふうなことがありましたけれど、この河川について、例えば定期的に見回りをしていくとか、そういうふうな計画になっているんですか。

○土木課長（西山浩幸君） まず新年度早々、出水期前に河川の点検をするということと、あと大雨が降って水位が上がったような場合に、また再度異常箇所がないかということを確認するように努めております。

○委員長（伊藤 壽君） 関連質問のある方は、お願いいたします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

○委員（酒井正司君） 資料番号4、36ページ、多文化共生事業です。

多文化共生センター来場者数が1万4,518人で、対前年度比で1万1,691人減少し、目標値3万4,100人から大きく乖離した、その影響と解決策は。

○人づくり課長（若尾真理君） コロナ禍により多文化共生センターも市の公共施設と同等に閉館、時短対応をしました。そのため、大きな行事やフェスティバル等は中止にしましたので、来館者の減少が大きい状況です。

解決策としましては、これまで来館して実施していた相談は、センターの電話回線を増やしまして、電話相談に切り替えました。あと日本語講座などは、リモートでの参加枠を新たにつくって実施しておりますので、来館者数は大きく減っておりますが、利用者への事業やサービスが大きく低下したとは考えておりません。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連質問がありましたら、お願いします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

○委員（山根一男君） 同じく多文化共生事業です。

多国籍市民相談件数1万8,601件は、昨年度の1万7,398件より1,203件増えている。

会計年度任用職員4名体制で対応はできているのでしょうか。

○人づくり課長（若尾真理君） 人づくり課の外国語通訳は、正規職員1名と会計年度任用職

員4名の5名で対応しております。相談件数が過去最高となった令和2年度は、1か月当たりが1,550件、1人当たり310件となりまして、1人当たり1日16件程度の相談に対応したという状況です。今年度は、7月末6,126件、1か月当たり1,532件となりまして、1人当たり306件、1日に換算すると15件程度の相談対応をしているということになります。今のところ、この体制で相談業務はできております。

子育て支援センター、子育て健康プラザ マーノでも、こども課が通訳の会計年度任用職員を4名配置しておりまして、市役所業務全体で現在9名通訳の方がおられます。今後通訳の相互応援体制を整えれば、たとえ相談が増加したとしても対応できるというふうに考えております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） これに関し関連質問はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

○委員（山根一男君） 資料4の40ページです。

連絡所運営経費、広報配布等業務委託料149万7,672円は、前年度の広報紙等仕分け及び配達業務委託料から名前が変わっているが、委託内容、委託先など何か変化はあるのでしょうか。

○地域振興課長（間瀬 晃君） 前年度は、「広報かに」及び市または各種団体からの文書を配布先ごとに仕分ける業務、広報等の仕分と、配送ごとに仕分けられた回覧文書等を配送する業務、回覧文書等の配送等の配送の2つの業務を、広報等仕分け及び配達業務委託として、可児市シルバー人材センターに委託しました。

令和2年度は、回覧文書等の配送のみの業務を広報配布等業務委託として、可児市シルバー人材センターに委託しました。これは前年度、可児市シルバー人材センターから人員の確保が難しいとの申出があり、仕分業務の方法や他の委託先など代替について検討しましたが、費用効率の面から、引き続き可児市シルバー人材センターへの委託が適切であると考え、広報等の仕分業務については、各地区センターの職員等が担当し、回覧文書等の配送のみの委託とすることにしました。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） 関連がありましたら、お願いいたします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次へ移ります。

○委員（川合敏己君） お願いします。

重点事業点検シート、5ページ、地区センター地域拠点化事業。

令和2年度で計画の3年が経過し、終了となった。得られたものはあったか。

○委員（富田牧子君） 同じところですが、まずモデル事業を終了しての総括を掲載すべきです。それなしには、各地域が課題解決のためにモデル事業を参考にすることはできません。

新たな組織をどう設立するのか、地域資源を生かしたまちづくりや課題解決に向けた取組を行う既存の組織とはどのような組織をいうのか、これを読んだだけでは全く分かりません。

○委員（板津博之君） 広見地区におけるモデル事業が令和2年度で終了したが、重点事業点検報告書の説明では不十分だった。

3年間のモデル事業の検証と今後の課題及び方針について説明を求める。

○委員（松尾和樹君） モデル事業からどんな学びがあったか。

令和2年度に中止したイベントや研修会を令和3年度以降に延期する考えはないのか。

○地域振興課長（間瀬 晃君） 初めに事業の総括においてお配りしました別紙、地区センター地域拠点化事業（モデル事業）実施報告書で説明してまいりますので、よろしくお願いいたします。

1ページ目、お願いします。広見地区におけるモデル事業の取組です。

平成30年度に開催されたひろみ駄菓子屋横丁についてです。ここでは、地区関係者との打合せ、地区センター運営審議会での説明、3回行われた実行委員会の実施について掲載しています。

また、次の2ページ、3ページにかけて、平成30年7月28日開催、ひろみ駄菓子屋横丁について、事業の実績及び効果、状況写真とともに掲載しています。

3ページ中段から4ページは、ニーズ調査の実施、富山県高岡市への先進地視察の実施、中部学院大学地域公開講座への参加、2回行われた今後のモデル事業の在り方等における地域住民による検討会の実施、「ひろみというまち」副読本編集委員会の実施などについて掲載しています。

4ページ中段からは、令和元年度に開催された「広見地区センターでナゾをとけ！！」についてです。

5ページにかけて、4回行われた地区住民による協議の実施、5回行われたDITミーティングの実施について掲載しております。

5ページ中段から6ページは、令和元年9月15日開催「広見地区センターでナゾをとけ！！」の状況写真を掲載しています。

また、研修会の実施、「ひろみというまち」地域巡検、編集構成会議の実施、令和2年3月11日に発行された「“麒麟がくる”まち ひろみというまち」冊子の完成について掲載しています。

6ページ下段から7ページは、令和2年度についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響により活動ができず、事業が未実施となりました。

モデル事業まとめです。

本事業は、平成30年4月からの公民館の地区センター化後の取組の一つとして、地域が主体となって地域課題の解決を図る新たな地域づくりの仕組みを模索する取組として、広見地区をモデル地区と指定し、地区関係者とともに実施してきました。その中で、子供の居場所を一緒に探ることを目的に、地区内の有志メンバーによる活動団体DITが形成され、イベントの企画運営がされました。また、ほかの取組としては、可児市の将来を担う子供たちが自分のふるさとへの誇りとともに、これからの広見のまちづくりへの関心を持ってもらうた

めの取組として、地域副読本「“麒麟がくる”まち ひろみというまち」を作成し、令和2年3月、地元小学校の卒業生に配付しました。

モデル事業の最終年度である令和2年度は、これまで2年間積み上げてきたことを踏まえた新たな取組を検討していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、事業を実施することはできませんでした。

次のページ、8ページ、総括です。

モデル事業の実施に当たり、市は今後の目指す方向性として、モデル事業の在り方やその実施方法等について計画を策定し、モデル地区における地域運営組織の設立という目標を示していましたが、広見地区においてモデル事業を展開していく中で、地区関係者やDITが課題解決に向けた取組として考えてきたものは、大きな組織を設立することではなく、ニーズに合った活動を継続して行う自立した団体をつくり上げることであり、定められた計画や運用方法にはとらわれない形で、地域の課題解決に向けた取組を検討、実施してきました。そのため、当初の目指すべき方向性とは違う形での事業の実施となりましたが、モデル事業を通じて、子供たちというキーワードに対し、様々な団体が目的を達成するために一つとなり、自ら考え、自らの手で解決していくための活動ができたこと、また、そのような団体を立ち上げることができたということは、大きな成果であったと考えます。また、市においてはこのモデル事業を通じて、各地域が課題解決に向けた取組を行う中で、主体的かつ自立した活動をスムーズに行うためには、市としてどのような形で支援をすべきであるか、また、地区センターを拠点とした地域課題の解決を目指していく上では、新たな体制の構築も必要ではあるが、地域活動を行う既存組織のつながりや連携強化を図ることの必要性について再認識することができました。

最後に、今後の取組についてです。

1つ目に、地域資源を生かしたまちづくりや、課題解決に向けた取組を行う既存組織への継続した支援の実施として、まちづくり活動助成事業による活動支援、市職員の講師派遣などによる出張講座の実施、県のアドバイザーやコーディネーターの派遣、先進事例の紹介といった情報提供、地域応援制度の構築における自治会活動の負担軽減などの見直し、市民公益活動センターMeetsとの連携による活動支援。

2つ目に、新たな取組を推進するための仕組みづくりとしまして、地域応援制度における地域活動団体等への支援の検討を、今後はこれらのことに取り組んでいきたいと考えております。

以上事業の総括を終わります。

質疑についてお答えいたします。

川合委員、板津委員、松尾委員の1つ目の質疑については、先ほどの事業の総括のとおりです。

続いて、富田委員の質疑、新たな組織をどう設立するのかについてお答えします。

組織を設立するかどうかについては、地域ごとに異なると考えますが、例えば各自治連合

会において地区の現状や課題を出し合って整理をし、その課題解決のために、住民主体による推進体制づくりを行えるよう、また、市内において既にそのような取組をしている団体等を紹介して、地域振興課や連絡所でサポートし、組織を立ち上げていくような方法があると考えています。

もう一つの質疑の地域資源を生かしたまちづくりや、課題解決に向けた取組を行う既存の組織とは、姫治大学や地域の課題に関わる下恵土学研究会などです。

最後に、松尾委員の2つ目の質疑についてお答えします。

モデル事業の延期については、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、地域からは事業の延期については、必要はないと確認しています。

なお、要請があれば、各地域が課題解決のための主体的かつ自立した活動を行えるよう、引き続き支援します。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） よろしいでしょうか。

○委員（富田牧子君） 全然よくないです。

まずね、この重点事業点検シートの5ページですけど、こんな答えでいいというふうに、責任者は部長だと思うけど、思いましたか。これ本当にひどい説明だと思うんですね。私たちが言わなかったらこれも出てこなかったわけで、もともとこれぐらいのものはここにきちんと、全部書けとは言いませんよ、ちゃんと要約して書くのが当然じゃないですか。事業が終わったんだから。

○市民部長（日比野慎治君） 御指摘ありがとうございます。

この重点事業点検シートについては、単年度ごとに記載するというので、財政課との協議の中でこういう表現にさせていただきました。

質疑いただいたとおりで、総括が十分でなかったという点は反省しておりまして、速やかに資料の作成を指示したところでございます。以上です。

○委員（富田牧子君） それから、途中で目的が変わっているわけですよ、この事業というのは。一番最初は何かあって、途中から子供の居場所づくりみたいな話になっていったということで、普通モデル事業といたら、やっぱり一番最初に掲げたことを1年、2年、3年とやってどうでしたということをやすべきだと思うんですけど、こういうふうにやってもいろいろなことがあったからという、こんな手前みそな総括で果たしていいんでしょうか。

○市民部長（日比野慎治君） スタートの段階ではやはりすごく立派な計画ができておりまして、地域運営組織をつくって計画を立てて進めていくということがございましたけれども、実際見ていると、やはり行政が誘導して組織を無理やりつくったとしても、市民側としてはやらされ感が出てきて、地域になかなか根づかないんじゃないか、そして、あくまでも主体的な動きとして活動していただかないと長続きしないというふうな感じは受けております。

地区センター化によって使用制限のハードルが下がったことで、それ以前よりも自由に使ってもらい、多くの方たちが地区センターに集うことによって、そこから新たなコミュニティーが生まれて、地域課題をテーマした活動へとつながっていくことが理想だなというふう

には感じておりますが、そういった動きがもしあれば、地域振興課とか地区センターがサポートしていくという形で何とかいけないかなと思っていましたけれども、コロナ禍で、なかなか人々が集うということまでもいかなかったものですから、その辺は今後コロナの状況を見ながら、また人を集める方法、例えば地区センターの講座とか、そういうのを活発に動かして、いろんな人を集めることによって、また新たなコミュニティーづくりに努めたいというふうには思っております。以上です。

○委員（富田牧子君） コロナのせいにしないでください。

確かにコロナでできなかったということはあるけど、もともとこの計画自体が大変曖昧で無理もあって、現実から離れているということであったと思うんです。これが始まる時に、いろいろ私たちは議論をしたと思うんですね。それで、どういうふうになるのかなというふうに思っていましたら、まあコロナもあったか分かりませんが、まずコロナのせいにするのではなくて、もともとこの計画自体がいろいろ問題があった、無理もあった、現実から離れていたということをしっかり私は反省していただくべきだというふうに思っていますし、この結論だって初めからこの結論は分かっていたことですよね。わざわざそういうモデル事業というふうにやらなくても、一時的な楽しいお祭りやったのは、それは地域でもよかったと思うんですけれど、私は、それなら別に公民館、地区センター祭りでも構わなかったわけですし、わざわざこの地区センターの地域拠点化事業と銘打ってやるほどのことだったのかなというふうに思いますので、この点については、本当に現実に即して、きちっと課題が解決できるというモデル事業を、やっぱりきちっとつくっていくということを、もっともっと深く考えていただきたい、そういう反省をしていただきたいというふうに私は思います。

○市民部長（日比野慎治君） 御意見ありがとうございます。

私も市民部というか地域振興課に来たときには、もうこの計画が既に出来上がって活動がスタートしていた時点に参りましたので、なかなかその壮大な計画だなあと、これ本当にやっていけるかなということにはちょっと思いながら、活動の様子を支援してきたわけですが、本当に先ほども言いましたけれども、やっぱり行政主導でこういうものをやっても、なかなかうまくいかない。だから、住民のほう側から住民の方に、いろんな事例等を紹介しながら主体的な動きをつくり出していく、そこが一つ役割だろうと思いますし、そういう動きが出たときに、いろんな手段を使ってサポートしていくということを今後も考えていきたいと思いますが、モデル事業が失敗という形の場合ですと、例えば予算化をしていたら、モデル事業を実施しないといった場合には失敗かなというふうに思いますけれども、実際には地域住民の方が動かれて、どうしていくんだということをやられたわけで、その辺は、評価を私どもはしております。

それと、直接広見地区の動きから派生したというふうにはちょっと断定できないんですが、先ほど課長がお答えしましたように、姫治大学とか下恵土学の研究会とか、そのほかには、例えば「麒麟がくる」にちなんで明智荘をみつめる会の活動だとか、そういったものも、やっぱり動きができてきたというのは一つ成果であると思いますし、この広見地区のDITに

おきましても、今コロナで活動休止しておりますが、終息が見られる段階では、再び活動を再開したいということをおっしゃっていますので、その部分は期待をしていきたいと思いますが、ただこのコロナが長期化することによって、そういったモチベーションが下がっていくのはちょっと心配されるところでございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかによろしいでしょうか。

○委員（板津博之君） 富田委員のほうでいろいろおっしゃられたんで、私は今後の取組のところについてお伺いしたいんですが、2点あって、両方ともに（仮称）地域応援制度というものが記載があるんですけども、部長、ちょっと困ったなという顔であれですけども、いわゆるこれが市長がおっしゃられた地域予算だとか、そういったものになってくるかどうかというところで確認ですけども。

○市民部長（日比野慎治君） それを想定して検討を進めております。

○委員（板津博之君） それは大変だと思いますので頑張ってやっていただくしかないんですが、何が言いたいかといいますと、今回この決算書から事業はなくなって、事業自体がなくなったんですが、これまでモデル事業としてやってきて、この経験を踏まえて、全地域で自主的に地域活動を行う既存組織のつながり連携強化を図ることの必要性が分かったんでということで、今後の取組というところにつながっていくと思うんですけども、各地域、もつと言うと地区センター単位で、このモデル事業の実績を踏まえて、ここに書いてあるようなことを今後落とし込んでいくという作業が必要になってくると思うんですけども、既にそれが始まっているものなのか、しかるべき段階で、コロナ禍ということも鑑みて、計画的にこれをやっていく腹積もりがあるのかどうかというところをちょっと、これは部長がいいのか、課長がいいのか、お答えいただけますでしょうか。

○市民部長（日比野慎治君） ありがとうございます。

全ての地区に必要かどうかというところは、住民が判断することだと思います。それぞれの地区の住民が必要であれば、それは全部できていくでしょうし、そういった動きまで出なければ、限られたところで、そういう動きになるのかなということは思います。ある程度やっぴりやる気があるところを我々は応援していくという立場ですので、全部がやる気があれば全部応援しますし、それが目減りすることも当然あるわけですけども、そういったやる気があって、サポートをお願いしてほしいというような御要望があれば、ここに4番のところに書きました、いろんな手段を使ってサポートをしていくということで考えております。

先ほども言っているように、姫治とか下恵土とかは動き出していて、要請があれば職員を派遣したりとかという活動にはもうつなげていますので、今後もそういった要請があれば応援していくということで考えております。以上です。

○委員（板津博之君） よく分かりました。

それで、それというのは、既存のもちろん組織があるという話で、この広見でやったモデル事業の報告というのは、全14地区センターに何かしらの形でこういうことが行われて、今後各地域でこういうことをやりたいという方があったら手を挙げてくださいねみたいな説明

があったということによかったですか。

○市民部長（日比野慎治君） はい。

モデルの1年目、2年目のところでは実際に動きがありましたので、所長会議とかセンター長の集まりのところで、概要ですけど報告はさせていただいております。

今後も、これは今回急につくらせていただいた資料なんですけど、また情報共有をしながら参考にさせていただくということもありますし、その取組のノウハウが何かお伝えできるものがあれば、提供していきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかによろしいですか。

それでは、この件に関し関連質問ある方は、お願いいたします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

○委員（澤野 伸君） 資料4、46ページです。

公共交通運営事業です。コロナの影響もあると思うが、利用者が485名と伸びていない。今後の運用の見直しを含め運行計画をどのように考えているのか。

前年がKタクで1,098人、Kバスで1,525人という実績がございました。

○都市計画課長（溝口英人君） Kバスは、平成30年度より本格運行しており、令和元年度1月より光秀桃山陶線、木曾川鳩吹山線として、可児市内の文化施設や観光施設を運行しております。令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため利用者数が見込めない、緊急非常事態宣言中は12日間の運休をしたことや、全体的な移動自粛により利用者が減少したと考えております。実は、現在も宣言中でございますので、運休中でございます。

今後は、まだ利用者の戻りがありませんが、感染防止の対策を注視しながら運行をするとともに、利用実績や利用ニーズを分析しながら運行改善に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○委員（澤野 伸君） 土日運行のおでかけしよK a rのニーズなんですけれども、コロナ云々もしかりですけれども、本当にそれがいわゆる目玉の明智の関係で、大河ドラマ等々の関係で、土日の運行というのはこれで多少の伸びがあるかなということで、大河ドラマ館に対してのあれもあったと思いますけど、今後そういった目玉的なものもないんですけれども、同じように土日のおでかけしよK a rについては運行を続けるというようなお考えでいいでしょうか。

○都市計画課長（溝口英人君） おっしゃるとおり、なかなか伸び悩んだという現実がある中で、正直コロナ禍の回復を見込むツールとしては続けていきたい、今はいきたいとは考えております。例えば花フェスタ記念公園が今度名前を変えるという話もございます。いろんなV字回復に向けて、一つのツールとしては考えておりますけれども、ただやはり実際使っていただける方がいるのかいないのかというのは、そこがやっぱりニーズだと思います。その点はしっかりやっぱり見極めた上で、その戻りがどの程度あるのかということも含めて、やは

りそこは慎重に統計的な数字をちゃんと取って、検討材料にしていきたいなというふうに思っております。以上です。

○委員（澤野 伸君） ちょっとしつこいようですが、さつきバスのあれと比べると、全くその利用頻度というか、低いんですね。低いということは必要とされていないということなんですよね。コロナ前を見てもね。千どんだけと言っても、これ日数に換算すると、全然乗っていないですね。そこへ来て、今こういう状態であるし、大河ドラマの関係も終わったと。じゃあ、花フェスタ記念公園で、それだけまた効果が目指せるかということ、さほど。さつきバスは当然、平日の大事な足確保ということで役割があると思うんですけど、こちら辺の役割の見直しというのをもうちょっとやっていただかないと、同じようにお金がかかっているの、ちょっとその辺もう少しお考えいただきたいなというところで、よろしく願います。

○都市計画課長（溝口英人君） 明確なお答えがちょっとできなくて大変申し訳ないんですけども、今、澤野委員がおっしゃったとおり、やはりまず、もちろん曜日もございます、それから路線の話もございます。やっぱり各施設の特徴があるかと思しますので、その辺も含めてしっかりと確認しながら、運行計画を見直す必要があればやりたいと思っておりますので、よろしく願います。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関し関連質問はございますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

○委員（酒井正司君） 同じ事業です。

西可児地区のバス利用者が対前年度2万8,000人減の8万8,000人になった。路線維持に700万円を支出し続けているが、利用者減と本数削減のマイナススパイラルに陥っている。打開策はありますか。

○都市計画課長（溝口英人君） 現在、西可児駅の年度別の乗降者数が、平成27年度から令和元年度、これ4年間なんです約32万人減少しております。年にしますと約8万人でございます。東濃鉄道路線バス、帷子線ですが、西可児駅を中心として運行していることから、この駅への乗降者数の減少が路線バスの利用者の減少の大きな要因と考えております。それに加えて、令和2年度の4月から乗務員の不足ということで減便をされています。それから、コロナの感染防止対策として移動自粛などもあって、運行事業者としてはとても厳しいというふうに話を伺っているところでございます。

そのような状況下において、市は路線維持のために、今おっしゃられた上限700万円ということで運行補助をしています。さらには、利用者増のためにコミュニティバスの乗り継ぎ割引、それから運転免許証の自主返納者への回数券のプレゼント、また必要に応じてですが、市内の公共交通の活性化を目的としたバスの乗り方講座などの取組を進めております。今後も新たな取組については、行政ができる範囲で模索していきたいと考えております。以上です。

○委員（酒井正司君） 東鉄バスのほうの御意見は聞かれたということですが、利用者のほうの調査をどうされているか。というのは、お話しになったように通勤利用者は極端に減っています。これはもう必然の流れだと思うんですが、それが高齢者の買物であったり、通院という別のニーズに置き換わっているんですよ。だから、その部分もどこかのほうで把握せないかん。昔は地域に特別のそういう懇談会があったんですよ。私、自治会長のとき、毎年、年に4回ぐらい集まって、それをやっていました。最近そのお話も聞かないし、じゃあ、東濃鉄道さんとこの問題に対して定期的とか、そういうルールを決めての打合せというのはやっていますか。

○都市計画課長（溝口英人君） 実際には、もちろんそういう限定したお話というのはいませんが、ほとんど毎月のようにもちろん報告は受けておりますので、東濃鉄道とお話はしますし、必要なときにはさせていただいておりますので、その中で、そういう問題の共通認識のお話はさせていただいております。

ただ、ちょっと現実的なお話をさせていただきますと、今これ700万円という上限をさせていただいておるんですが、実はこの赤字以上のお金を東濃鉄道が今支払っているという現実がございます、うちとしましては、その700万円については、今後ちょっと継続していかないと、東濃鉄道さんの路線バス自体が維持できないということは重々承知しております、この路線バスがなくなるということは、ほかのツールが必要になってくるということになりますと、ますますちょっと不便さが増してくるというふうに感じておりますので、まずは、今のことはもちろん続けてまいりたいというふうには考えておりますけれども、やはり皆さん、沿線の方が乗っていただくという意識も大事なかなというふうには感じておりますので、やはりその辺は行政でできる範囲の中で努力していかなくちゃいけないかなというふうには考えております。以上です。

○委員（酒井正司君） 行政がやれること、当然財政的な面でも限界がありますが、ただそうですね、地域のニーズを把握するとか、例えば自治会とか地区にそれぞれお願いをして、そういう意識調査をするとか、あるいは前向きな取組、もしあるとすれば、一番今まで便を減らして困ったという時間帯にテスト的に、もうそんなにお金をかける必要ないと思うんですが、テスト的に臨時便を出してみてもニーズを把握するとかね、もう少し前向きな取組がぜひ欲しいなと。この700万円というのは、もう十何年ずうっと一緒なんですよ。最初は700万円まで達してなかった、赤字がね。そうやけど、それがどんどん多分、東濃鉄道に言わせれば、もうそればかりじゃないよというお話になってくると思うんで、何とかひとつ前向きな手を打っていただきたいなと思います。

○都市計画課長（溝口英人君） 御意見ありがとうございます。

せっかくですので、やはり乗り継ぎのしやすさとかというのは、実は、ほかの路線でも便を変えている件もございます、これは東のほうですけども。そのようなお話も改めてさせていただきたいと思っておりますので、受け止めさせていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、この件に関しまして関連質問はございますか。

○委員（渡辺仁美君） ありがとうございます。

意識調査とおっしゃったので、1つ、ごく最近の事情を申し上げます。

コロナ自粛は確かにありまして、本当に利用者の激減は数で見られるとおりです。しかしながら、先ほど出ました接続に使う乗り継ぎ券ですか、乗り継ぎ券を利用して4ルートを乗り継いで行楽に出かけられていた、桜ヶ丘の始発の便に乗られて、それでそういうふうに行くんだと言って、八百津までY A Oバスも利用しての行き帰りを、さつきバスを利用して10人ぐらいのグループでお出かけでした。これはそういったさつきバスでの周遊という、もうコロナで遠くに行けない方がすごく知恵を絞って考えられたルートだと思うんですね。そういったものの提案は全くなく、今まではやはり福祉目的のバスでしたので、そういったことはないんですけど、新しい視点としてちょっと考えられたらどうかと、これ質問ではありませんが、申し添えさせていただきます。お願いします。

○委員長（伊藤 壽君） すみません。質問に入っていただけますか。

それと、西可児地域のバス路線なんで、次にさつきバスの質問が出てくるんですが。

○委員（渡辺仁美君） すみません。

さつき澤野委員がさつきバスの質問をされていたので、その関連のつもりでした。失礼しました。

○委員長（伊藤 壽君） 次をお願いします。

○委員（渡辺仁美君） はい。

○委員長（伊藤 壽君） それでは、この件に関し関連の質問はございますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

○委員（野呂和久君） 同じ公共交通運営事業です。

さつきバス無料D A Yの利用者数が目標値540人に対し767人となったが、どのように分析、評価しますか。今後の利用者増に明るいものでしょうか。

○都市計画課長（溝口英人君） さつきバスの無料D A Yは、公共交通の活性化を目的に実施しております。運賃を無料にすることで、バスの利用する機会を増やし、今後の移動手段の一つとして御検討いただけることを期待しております。

これまでは土日の市内イベントに合わせて実施してはりましたが、令和2年度につきましては、平日の買物、通勤、通学、通院などもお試しできるように機会を用意して企画させていただきました。

今回、無料D A Y中に初めてさつきバスを御利用いただいた方も見えましたようなので、今後も継続して御利用いただけることを期待しております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） これに関し関連質問はございますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

○委員（山根一男君） 同じく資料4の46ページ、一緒ですね、公共交通運営事業。

Kバスの利用者が、前年度の1,525人から令和2年度485人へと約1,000人以上減っています。運行補助金は1,074万6,284円から1,355万4,603円と大幅に増えていますが、この理由を説明してください。

○都市計画課長（溝口英人君） Kバスは、令和2年1月から、先ほど説明させていただきました2路線として運行しております。土曜日の運行を開始しておりますことから、運行距離が増加しております。さらには、管理費用の運行単価も見直しをしながら進めております。その分が増額の一つの要因となっております。また、新型コロナウイルスの関係、影響もありまして、利用者が減少することによって、運賃収入が減少しております。これらの要因が重なりまして、委員がおっしゃる大幅な増額となっております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） これに関し関連質問ございましたら、お願いします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

○委員（山根一男君） 資料4の70ページのほうに移ります。

可茂衛生施設利用組合関連経費です。

一般管理運営費負担金5,762万円は、対前年度比で1,396万円増加していますが、どのような理由からでしょうか。

○環境課長（各務則行君） 一般管理運営費負担金は、組合予算の中の議会費、総務管理費、監査委員費に対する分担金でございます。これらの歳出の総額から、歳入である繰入金や繰越金などを差し引いた金額を基にして、その金額が管内の市町村に案分されます。前年度から1,396万円増加しておりますが、これは歳出における人事異動に伴う人件費の増、歳入における財政調整基金からの繰入金の減が主な理由でございます。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） これに関し関連質問ある方は、お願いします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

○委員（山根一男君） 同じ資料、71ページです。

リサイクル推進事業、生ごみ減量推進業務委託料302万円について、具体的にどの程度生ごみの減量に役立っているのか、指標はあるのかということですけど。

○環境課長（各務則行君） 生ごみ減量推進業務は、生ごみの減量及び食品リサイクルの取組として推進をしております。

一般家庭及び学校給食センターの生ごみを回収し、EMボカシを使って堆肥化を行っております。現在は約220世帯の市民の皆さんに御協力をいただいております。

令和2年度の生ごみ回収量は約36トンでございまして、ささゆりクリーンパークに搬入される生ごみの減量につながっております。近年は36トンから40トンほどで推移をいたしております。こうした生ごみ減量は各家庭で取り組むものでございまして、啓発的な効果もあると考えております。以上でございます。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関し関連質問のある方は、お願いします。

[挙手する者なし]

ないようですので、次に移ります。

○委員（酒井正司君） 資料4、81ページ、重点事業点検シートは60ページ、道路維持事業です。

生活道路の補修遅れは、財政逼迫のしわ寄せが来ていると思われる。過去数年の補修要望と工事实績の差は、改善の見込みはどうか。

○土木課長（西山浩幸君） 道路の穴などにつきましては、その都度対応しておりますが、自治会要望の舗装修繕につきましては、要望件数に対しまして実施した件数は、平成30年度が要望数29件中18件の実施で62%、令和元年度が要望数32件中17件の実施で53%、令和2年度が要望数14件中6件の実施で43%となっています。1件当たりの規模が違いますので、件数の少なさが財政逼迫と一概に言うことはできませんが、路線として舗装修繕をしてほしいという要望に対しまして、部分的な補修で対応させていただいているというところもあります。

舗装修繕は道路面の調査を行い、状態の悪いところから順次予算の範囲内で計画を立てて行っています。生活道路としましては、現在、緑ヶ丘団地において、令和4年度までの予定で面的に舗装修繕を行っており、引き続き鳩吹台団地を実施する計画となっております。

市内には、団地開発当時の舗装のままというところや、下水道工事の際に舗装復旧した箇所が耐用年数を迎えるというところもありまして、舗装補修を要する箇所が増えることが予想されております。補助事業など財源確保を図りながら、まちの安全づくりに取り組んでまいります。以上です。

○委員（酒井正司君） 予想どおり、年々要望に応える率は下がっているなあということです。

数字も数字なんですけど、実際には、もう出してもやってももらえないわという諦めで希望を出さないという自治会も多数あるように聞いておりますし、だからそういう意味から言うと、潜在的な需要というのはもっともっと大きな面積になるわけで、まあ、それで全て応えるわけにはいきませんが、ただ実績を見ると、随分金額はのしていて、いわゆる急を要する利用度の高いところに重点的という方針は分かるんですが、やはり生活道路ですと、本当にごみ捨てに行くのに小さなカートが本当に引きづらいというような切実な声もありますので、何といたしますか、そういう潜在需要にもしっかりと応えいただけるように、取組をお願いしたいなと思います。以上です。

○土木課長（西山浩幸君） 担当課としましては、ぜひ進めていきたいというふうに思っておりますので、あとは財源確保等、十分進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） これに関し関連質問のある方は、お願いします。

[挙手する者なし]

では、ないようですので、次に移ります。

○委員（中野喜一君） 資料番号4の83ページ、重点事業点検シートは65ページ、橋りょう長寿命化事業。

法定点検の内容はどのようなものなのかということと、特に鉄部分の塗装は個別に計画があるのかどうかを教えてください。

○土木課長（西山浩幸君） 橋梁の法定点検は、橋台や橋桁、床の部分など構造に関する主部材と、高欄や排水施設といった副部材をそれぞれ5年に1度点検するよう義務づけられたものです。劣化や損傷具合によって4段階で判定され、早期の補修や通行止めの措置を判断するもので、可児市の場合は判定度3以上で補修するようにしております。

橋梁の舗装に関しましては、主部材の不具合につながるなど判定度3以上になった場合は補修対象となりますが、構造に影響のない場合や、高欄やガードレールといった副部材につきましては、塗り替えの基準がなく、法定点検の結果を受けて、職員が判断しております。

現時点では、塗装の個別計画は策定しておりませんが、効率的に橋の橋梁長寿命化が図れるように研究してまいります。以上です。

○委員（中野喜一君） 鉄の部分に関してなんですけれども、これ橋の下のH鋼というやつじゃないかと思うんですけれども、この裏側のほう、目視ですとか触診とか打診とか非常にやりづらい部分が、劣化が早いんじゃないかと。特に川の上ですと、中心部というのは風の流れも違いますし、湿度も多いと思うんで、腐食が進みやすいと思うんですけれども、例えば塗料が見える面と見えない面で質の変わるものをやるとか、そういった工夫はされているでしょうか。

○土木課長（西山浩幸君） 川の上にかかっている橋の部分につきましても、目視で点検するように法定点検のほうではなっておりますので、機械を使ったりとか、足場を組んだりというようなことで、目視にて点検をしておりますので、悪いところがあれば、構造的に不具合につながるというものがあれば、その報告書の中で判定されて、補修の対象になるということはありません。

表と裏で塗装を変えているかというようなところにつきましては、今のところ、そういう事例は可児市の中ではないというふうに考えておりますが、いずれにしましても、塗装が剥げているというだけですぐに補修するというのではなく、構造に影響するかどうかというところを今、判断基準としておるといところでございます。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） では、この件に関しまして関連質問のある方は、お願いします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、伊藤健二委員。

○委員（伊藤健二君） 資料4の85ページ、かわまちづくり関係で、木曾川左岸遊歩道ののり面応急復旧工事、遊歩道補修工事が行われてきましたけど、木曾川左岸の堤防が木曾川の増水により度々部分損傷したりすることがあります。令和3年に同所で、高水で堤防がまた洗われました。

この事業との関連、破堤を防止して堤防強度を引き上げる、そうした抜本対策というのは、どのような感じになっているんでしょうか。

○都市計画課長（溝口英人君） まず遊歩道ののり面応急復旧工事、それから補修工事につき

ましては、これ令和2年度7月の豪雨時に発生した高水位により、遊歩道が一部破損しましたので、復旧工事をしたところです。

同時に、委員がおっしゃるように、中濃大橋の上流部の堤体のり面が一部損傷しました。それにつきましては、国土交通省のほうで復旧工事を実施しております。

また、質問にありますように、同じ場所の堤体でございますが、この8月にもまた一部ちょっと損傷しております。これ前年度と同様に、国土交通省のほうで復旧を行うというふう聞いております。問合せによりますと、被災要因を調査し、適切な対応を検討するというふうに話を伺っております。

なお、現在その堤体の破損の防止の強度を上げる対策があるかということについては、確認しておりますけれども、ちょっとそれについてはお答えがなかったようです。ただ計画洪水の範囲であれば、安全性は確保されているということは明言されておりますので、申し添えたいと思います。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関しまして関連質問のある方は、お願いします。

〔挙手する者なし〕

それではないようですので、次に行きます。

○委員（天羽良明君） 資料4の85ページから86ページに行きました空き家等対策推進事業です。

交付された空き家・空き地活用促進事業助成金6件の除却後の活用は、どのようになっていますでしょうか。

○施設住宅課長（今井亨紀君） 除却工事の後、6件全て売却がなされておまして、バンク登録が取り下げられております。

その後の土地活用の内訳といたしましては、既に新たな一戸建て住宅が新築された物件が3件、新築予定で新築工事中の物件が1件、あと近隣幼稚園施設用の駐車場になったところが1件、売却後まだ未活用の物件が1件というふうになっております。

したがって、ほとんどの物件で、この事業の目的である空き家とか空き地の有効活用に資するというふうな状況になっておりますので、所定の効果があったというふうに考えております。以上です。

○委員（天羽良明君） おうちのほうが3軒建っているとか、これからも建つというところですが、これは購入された方というのは、隣地の方が買ったとかというケースはないでしょうか。

○施設住宅課長（今井亨紀君） 買われた方がどのようなところというまでは細かいところ把握はできていないんですけれども、恐らく隣地の方でない方が多いかと思えます。

先ほど申し上げた近隣幼稚園施設の駐車場になったところというのは、当然その解体したおうちの近くに幼稚園がございまして、これは後々現地を確認しておるんですけど、どうもその幼稚園のほうで所有をされて、駐車場で使ってみえるというふうなことになっていまして、そういった面では近隣の方が買われたというふうなことになっているのかなと思

ます。

○委員（天羽良明君） ありがとうございます。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関し関連の質問ある方は、お願いします。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、次に行きます。

○委員（川合敏己君） 資料番号4、139ページ、重点事業点検シートは118ページ、雨水対策事業です。

令和元年度から繰越し分で工事した2か所の雨水支線、たしか下恵土分と土田分だったと思います。令和3年7月14日の集中豪雨時に整備した効果が出ていたか。よろしくお祈いします。

○土木課長（西山浩幸君） 7月14日の豪雨につきましては、市役所の雨量計で時間49ミリ、土田の雨量計で時間71ミリを記録しました。2か所の雨水支線のうち下恵土宮瀬雨水支線につきましては、近隣の開発事業の影響もあり浸水被害の懸念がありましたが、被害の報告はありませんでしたので、効果は出ているものと推察されます。

また、土田渡雨水支線につきましては、既存排水路のバイパスとして整備していますが、道路改良工事に合わせて実施しており、まだ排水路に接続できておりませんので、効果のほどは確認できておりません。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） この件に関し関連質問のある方は、お願いいたします。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、以上で終わります。

改めて、ただいまの質疑に関する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。また質疑番号と事業名等の発言をお願いいたします。

では、よろしくお祈いします。

○委員（渡辺仁美君） ありがとうございます。

先ほどの10番から13番の公共交通運営事業に関連した質問をさせていただきます。

本来ですと、今年度の秋に、可児市公共交通網計画の見直しで、新たなシステムが導入される、そういう計画がコロナのために頓挫というか中止になっています。

これについては一旦案として、市のウェブサイトで市民が見られるように公表があったのか。私、それを見逃しましたが、それはありましたでしょうかというのが、まずお尋ねです。

○都市計画課長（溝口英人君） 申し訳ございません。ちょっと今、確認ができておりませんので、申し訳ございません。そこについては、確認させていただきます。

実は、これ自治会のほうとしっかり議論する時間をつくりたいと思っておりまして、しっかり報告をしていない部分もございます。実際これは対面でできないという理由がございますので、ちょっとタイミングがございましたので、その辺御承知いただきたいと思います。以上です。

○委員（渡辺仁美君） そうしましたら、コストの面も含めて、新たなシステムの導入も考えた、いろんな全く新しい導入などをする、そういったことへの研究は続けていかれるおつもりでいらっしゃると、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

○都市計画課長（溝口英人君） はい。

実際は今、再編計画というのは、できることはやらせていただいております。できることはやらせていただいて、ただ大きなルート変更をするということは、今、路線ごとに乗ってみる方の数字を拾ってございます。今のルートが本当にいいのか悪いのかということで、検証する機会が欲しいなと思っておりますので、もちろんコロナで回復してきたときには、やはりそういう数字も拾っていきたいと思っておりますので、そういう意味では再編が今、中断されているというふうに御理解いただきたいと思っております。

ただ時間が経過しますと、ニーズも変わってくる可能性がございます。新しい生活様式に対して、この路線がいいのかという検証についてはさせていただく予定にしておりますので、もちろん新たなことというのも、もちろん考える余地はあると思っておりますので、そういう意味では、こういう機会をチャンスにしたいなというふうに思っております。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに質問はございませんか。

○委員（山根一男君） 質問番号5で、先ほど自分が質問したところですけども、連絡所運営経費、広報配布等業務委託料149万7,672円は、名称が変わったのはその業務量が変わったというか、仕分業務はやらなくなったという話なんですけれども、前年の見ますと、広報等仕分け及び配達業務委託料は150万9,408円と、1万1,736円安くはなっているんですけども、どれぐらいのボリュームの仕事がカットされて、ほぼ同じ金額になっている、その辺の考え方はいかがでしょうか。

○地域振興課長（間瀬 晃君） 減った広報等の仕分の分なんですけれども、各戸配布の種類としては年間に686種類あります。また回覧物の処理は、令和元年度の数字でありますけれども、2,579種類ございました。以上です。

○委員（山根一男君） そういうこと聞いているんじゃないなくて、業務量が減っているのに委託料はほとんど変わらないという意味です。

○地域振興課長（間瀬 晃君） 広報等の仕分に関しましては、単価自体が安いものでございますので、そのような格好になりました。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） いいですか。よろしいですか。

○委員（山根一男君） はい。

○委員長（伊藤 壽君） ほかにございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これ市民部及び建設部所管に関する質疑を終了といたします。

執行部の皆さんはお疲れさまでした。御退席ください。

ここで、午後2時20分まで休憩といたします。

休憩 午後2時07分

○委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑の結果を踏まえて、可児市議会として、令和 2 年度決算審査の結果を令和 4 年度の予算編成に生かすために、自由討議を行っていただきます。

注意を喚起すべき事項など、委員長報告に付す、または附帯決議に付したほうがよいと思われる意見をお聞きし、後日開催する分科会において、提言案としてまとめていただきます。

それでは、御意見のある方は挙手をして発言をお願いいたします。

○委員（富田牧子君） すみません。

地区センター地域拠点化事業のほうはいいですけど、それで説明された中で、地域応援制度、仮称のこのことを、先ほど言われましたけれど、別に全ての地区でやるのではなくて、住民が判断してやる気があれば応援すると、こういうふうに言われたことが大変問題があると私は思うんですね。どの地域の皆さんもちゃんと税金払って、この可児市の中で皆さんの生活がよくなるようにと思って税金も払っているんですけど、やる気のあるところだけに、何か予算が行くような、こういう制度は大きな問題があるというふうに思います。

酒井委員のお話の中でも、道路の補修がなかなかないところもあるというふうに、本当にこの可児市内の中でいろいろ凸凹があるのに、さらにその上に、こんな地域応援制度なんかつくったら、私は市民の皆さん、やっぱり平等にいい生活ができるようにということ、市のお金は使うべきだと思いますので、これについて大変問題であると提起したいと思います。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに御意見はございませんか。

○委員（川合敏己君） 私も自治会要望の、もうほとんど道路に対しての要望が結構多かったですね。酒井委員の先ほどの質問とか、今の富田委員の話にもあったんですけども、やっぱり道路というのは、これから特に高齢化が進んでいく中において、やっぱりしっかりと整備していかなければいけない公共物だと思っております。こういった道路に関しての予算というのをもう少し考慮していただければいいのかなというふうに思っております。生活道路の話が出ておりましたけれども、例えば幹線道路についても、まだ整備が不十分なところというのはあるように思われますので、その点を私は話し合っていたきたいなと思っております。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに御意見はございませんか。

○委員（酒井正司君） 全く同感です。

道路を私は例に挙げたんですが、やっぱり財政逼迫が市民サービスの低下になって、一つの例が見えないところの一般道じゃなしに生活道路、表に出ない部分にしわ寄せが行っておるといふ現実だと思うんですね。

先ほど数字聞いたら、62%、53%、43%と、どんどん見えないところで下がっているんですが、これって市民も知らないし、私どもも知らなかったわけですね。ですから、そういう

市民サービスの低下をしているという現実を、どう認識して、どう伝えてもらえるかという、これは大きな問題だと思うんですね。

だから道路を一つの例として、その辺ちょっと漠然として申し訳ないんですが、何か見える形にしてほしいなということです。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに御意見はございませんか。

○委員（松尾和樹君） 私は地区センター地域拠点化事業に関してなんですけれども、やはりその報告書、重点事業点検報告書だったり今日の報告を聞いていても、ちょっと満足のいく説明が得られたのかどうかというふうに今も感じておまして、それから先のことなんですけれども、少し今回の部長の話を聞いていると先々どうもその取組、こういった取組に対して、市がこう何かネガティブになるというか、あまり積極的に取り組んでいかないような気がしてならないので、とはいえこれはやはり大事なことをやろうとしたわけですので、何か形を変えて、ぜひ積極的にやっていっていただきたいなと思いました。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに御意見はございませんでしょうか。

○委員（山根一男君） 公共交通運営事業につきまして、私も含めて4人ほど集中しているわけなんですけれども、コロナ禍で大幅に利用者が減ってしまったり、いろんな条件が今変わってきていると思うんですけれども、やはりここで、もう少し整理する必要があるのか、どういう方策を練るのかというところをもう少し追求していく必要があるんじゃないかということを感じます。

○委員長（伊藤 壽君） ほかに御意見はございませんでしょうか。

○委員（板津博之君） どうしてもやっぱり地区センター地域拠点化事業、もうこの事業名はないんですけれども、当初のやっぱり目的としては、地区センター化、公民館を地区センターにしたことで、そこが地域の拠点となって、地域の課題解決を行っていくという当初の目的があったわけなので、事業がなくなってしまうんですけれども、この（仮称）地域応援制度なるものが出来上がるのを待っていてもしょうがないものですから、提言とするにはなかなか難しいかもしれませんが、これだけこのモデル事業としてやってきたことをしっかりと踏まえて、各地域で、何ていうんですかね、この地区センターが拠点となって課題解決ができるようなシステムを、行政としてできるような、政策なり、そういったことをやっていく責任が、モデル事業としてやった以上あると思いますので、そういったことを何かしら提言につなげられたらいいかなというふうに思います。以上です。

○委員長（伊藤 壽君） ほかによろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、本日皆様方からいただきました御意見を副委員長より、まとめて報告させていただきます。

○副委員長（勝野正規君） 午前中の総務企画所管では、1つ目、大河ドラマ「麒麟がくる」は終わったが、これを契機にさらなる情報発信ができるよう効果的な構築を検討されたい。

2つ目、地区センターのサテライトオフィスを有効活用できるよう、充実化を図られ、例

えば防災士の講習会などを図りたいと。

それから3つ目、住宅新築リフォーム助成事業に対する効果を検証されたい。

4つ目、コロナ禍で落ち込んできた地域経済の下支えができるよう検討されたい。

それから午後の部、建設市民所管。

(仮称)地域応援制度を行うに当たり、各地域を平等に対応していくのが行政のありさまである。

それから、同じ地区センターの地域拠点化事業は、行政として積極的に取り組むよう検討されたい。

それから、地域活動拠点のモデル事業としてやってきた実績を踏まえ、地区センターを中心として、地域の課題解決に向けた取組を検討されたい。

それから、一つ、厳しい財政状況ではあるが、道路整備に関する予算を積極的に確保されたい。

一つ、地域公共交通事業の今後の取組を計画的に検討していくべきである。

以上5点の意見があったと取りまとめましたが、落ちがあるようでしたら御指摘いただければ。

○委員長(伊藤 壽君) ただいまの報告でよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

それでは、ただいまの副委員長のまとめを基に、9月9日、10日、13日に開催する分科会におきまして、提言案をまとめていただきます。よろしく願いいたします。

その後、9月15日の予算決算委員会において、各分科会長より報告をいただきますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の当委員会の会議の日程は全部終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は明日午前9時より予算決算委員会、文化スポーツ部、水道部及び教育福祉委員会所管部分に関する質疑を行いますので、よろしく願いいたします。本日は大変お疲れさまでした。御苦労さまでした。

閉会 午後2時29分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年9月7日

可児市予算決算委員会委員長